

令和元年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	経費区分	使途項目	備取書 整理 番号	支払(収入)内容 (単額及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2019/5/10	A	調査研究費	1	ガソリン代		4,092	50%	2,046	吉井石油(株)	
2019/5/19	A	調査研究費	2	ガソリン代		4,977	50%	2,488	吉井石油(株)	
2019/6/3	A	調査研究費	3	ガソリン代		4,202	50%	2,101	吉井石油(株)	
2019/6/23	A	調査研究費	4	ガソリン代		5,297	50%	2,648	吉井石油(株)	
2019/7/13	A	調査研究費	5	ガソリン代		5,206	50%	2,602	吉井石油(株)	
2019/7/26	A	調査研究費	6	ガソリン代		4,620	50%	2,310	吉井石油(株)	
2019/9/5	A	調査研究費	8	ガソリン代		6,293	50%	3,146	上原成商事(株)	
2019/5/5	A	調査研究費	9	駐車場代(山科学堂野球連盟運動会)		900	50%	450	ロイヤルホスト駐車場	山科中央公園
2019/9/29	A	調査研究費	10	ガソリン代		4,911	50%	2,455	吉井石油(株)	
2019/10/10	A	調査研究費	11	ガソリン代		5,460	50%	2,730	吉井石油(株)	
2019/10/26	A	調査研究費	12	ガソリン代		5,132	50%	2,566	吉井石油(株)	
2019/11/10	A	調査研究費	13	ガソリン代		5,304	50%	2,652	吉井石油(株)	
2019/11/27	A	調査研究費	14	ガソリン代		4,368	50%	2,184	吉井石油(株)	
2019/12/4	A	調査研究費	15	ガソリン代		4,882	50%	2,441	吉井石油(株)	
2019/12/19	A	調査研究費	16	ガソリン代		5,798	50%	2,899	吉井石油(株)	
2019/12/24	A	調査研究費	17	ガソリン代		4,266	50%	2,133	吉井石油(株)	
2019/12/31	A	調査研究費	18	ガソリン代		3,434	50%	1,717	吉井石油(株)	
2020/1/10	A	調査研究費	19	ガソリン代		3,593	50%	1,796	吉井石油(株)	
2020/1/27	A	調査研究費	20	ガソリン代		5,517	50%	2,758	吉井石油(株)	
2020/2/5	A	調査研究費	21	ガソリン代		3,402	50%	1,701	吉井石油(株)	
2020/3/2	A	調査研究費	23	ガソリン代		4,961	50%	2,480	吉井石油(株)	
2020/3/13	A	調査研究費	24	ガソリン代		3,828	50%	1,914	吉井石油(株)	
2019/5/12	A	調査研究費	25	駐車場代(区民ソフトボール大会)		200	50%	100	鶴修寺公園駐車場	鶴修寺グラウンド
2019/5/17	A	調査研究費	26	駐車場代(自治連連協協会との意見交換)		150	50%	75	市山科駅前駐車場	ホテル山楽
2019/5/18	A	調査研究費	27	駐車場代(山南南自治連懇談会)		150	50%	75	市山科駅前駐車場	ホテル山楽
2019/5/19	A	調査研究費	28	駐車場代(学生日本拳法府大会)		200	50%	100	府伏見港公園駐車場	伏見港公園体育館
2019/5/26	A	調査研究費	29	駐車場代(区民壮年ソフトボール大会)		200	50%	100	鶴修寺公園駐車場	鶴修寺グラウンド

(単位:円)

令和元年度

菅谷寛志

職員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (千円)	支払先	備考
2019/6/17	A	調査研究費	30	駐車場代(山科経済同友会)		150	50%	75	市山科駅前駐車場	ホテル山菜
2019/6/21	A	調査研究費	31	駐車場代(嵯峨PTA/レジャーホール大会)		100	50%	50	市東部文化会館	山科地域体育館
2019/7/12	A	調査研究費	32	駐車場代(自由同和会總會)		1,500	50%	750	市御池駐車場	ホテルオークラ
2019/7/13	A	調査研究費	33	駐車場代(山科消防分団との懇談)		300	50%	150	市山科駅前駐車場	ホテル山菜
2019/7/14	A	調査研究費	34	駐車場代(社会を明るくする運動)		200	50%	100	フルーツパーク東野八反畑町	東部文化会館
2019/7/27	A	調査研究費	35	駐車場代(勤修学区まつり)		300	50%	150	勤修小学校北パーキング	勤修小学校
2019/7/28	A	調査研究費	36	駐車場代(小野学区まつり)		100	50%	50	大宅細田町パーキング	小野小学校
2019/8/23	A	調査研究費	37	駐車場代(風立病院協会との意見交換)		1,500	50%	750	リパーク錦小路高丸東	協会事務所(丸丸四条)
2019/9/14	A	調査研究費	38	駐車場代(ももの木子ども園運動会)		300	50%	150	東部文化会館	東野公園
2019/9/21	A	調査研究費	39	駐車場代(保育園まつり)		400	50%	200	フルーツパーク東野八反畑	東部文化会館
2019/9/25	A	調査研究費	40	駐車場代(山科循環バス視察)		600	50%	300	山科駅前駐車場	
2019/10/4	A	調査研究費	41	駐車場代(タイ王国訪問との懇談)		1,760	50%	880	烏丸高辻駐車場	サイゼリア高丸店
2019/10/6	A	調査研究費	42	駐車場代(京都大学公共政策講演会)		2,700	100%	2,700	百万遍駐車場	京都大学
2019/10/6	A	調査研究費	43	駐車場代(小野学区民運動会)		300	50%	150	大宅細田町駐車場	小野小学校
2019/10/14	A	調査研究費	44	駐車場代(日タイ交流フェア)		1,800	50%	900	南禅寺駐車場	国際交流会館
2019/10/14	A	調査研究費	45	駐車場代(嵯峨中学校軟式野球大会)		400	50%	200	東部文化会館	
2019/10/25	A	調査研究費	46	駐車場代(特定郵便局長会との懇談)		1,200	50%	600	タイムズ外環渋谷	もず
2019/11/9	A	調査研究費	47	駐車場代(山科福祉大会)		300	50%	150	東部文化会館	
2019/11/10	A	調査研究費	48	駐車場代(区民ニューススポーツ大会)		100	50%	50	イーパーク大宅五反畑町	大宅小学校
2019/11/10	A	調査研究費	49	駐車場代(小野学区防災訓練)		200	50%	100	タイムパーキング大宅細田町	小野小学校
2019/11/24	A	調査研究費	50	駐車場代(区民卓球大会)		200	50%	100	東部文化会館	山科区地域体育館
2019/11/25	A	調査研究費	51	駐車場代(日本会議憲法勉強会)		600	50%	300	リパーク東野駅前	ホテルグランヴィア
2019/11/28	A	調査研究費	52	駐車場代(東京出張)		600	50%	300	リパーク東野駅前	
2019/11/30	A	調査研究費	53	駐車場代(区PTAコーラス大会)		400	50%	200	東部文化会館	
2019/12/8	A	調査研究費	54	駐車場代(山階南ふれあいの集い)		200	50%	100	フルーツパーク東野八反畑	山階南小学校
2019/12/15	A	調査研究費	55	駐車場代(小野学区自治連懇談会)		1,200	50%	600	タイムズ外環渋谷	洛東迎賓館
2019/12/19	A	調査研究費	56	駐車場代(台湾井原市長・幸氏との懇談)		600	50%	300	リパーク東野駅前	大阪梅田(大東洋)

政務活動費 会計帳簿 議員氏名： 菅谷寛志 令和元年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (原簿及び収支等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (領収書枚)	支払先	備考
2020/1/20	A	調査研究費	57	駐車場代(山科経済同友会新年会)		450	50%	225	山科駅前駐車場	ホテル山楽
2020/1/22	A	調査研究費	58	駐車場代(陶磁器協同組合新年会)		1,300	50%	650	御池地下駐車場	フォーチュンガーデン
2020/2/8	A	調査研究費	59	駐車場代(幼児音楽フェスティバル)		1,120	50%	560	みやこめっせ駐車場	ロームシアター
2020/2/23	A	調査研究費	60	駐車場代(区民ふれあい文化祭)		400	50%	200	東部文化会館	
2020/3/9	A	調査研究費	61	駐車場代(山科経済同友会植樹式)		200	50%	100	勤修寺公園駐車場	山科川右岸
2019/5/28	A	調査研究費	62	日本公共政策学会会費		8,000	50%	4,000	日本公共政策学会	
2019/6/28	A	調査研究費	63	おこしやすやたましな協議会年会費		3,000	50%	1,500	おこしやすたましな協議会	
2019/7/26	A	調査研究費	64	山科経済同友会年会費(上期)		36,000	50%	18,000	山科経済同友会	
2019/11/26	A	調査研究費	64	山科経済同友会年会費(下期)		36,000	50%	18,000	山科経済同友会	
2019/7/8	C	広聴広報費	1	封筒印刷代		42,120	100%	42,120	洛東印刷(株)	3,000枚
2019/9/18	C	広聴広報費	2	答弁録		149,040	100%	149,040	洛東印刷(株)	600部
2019/9/18	C	広聴広報費	3	答弁録用封筒		14,580	100%	14,580	洛東印刷(株)	500枚
2019/10/7	C	広聴広報費	4	決算委員会総括質問告知ハガキ		126,000	100%	126,000	日本郵便(株)	2,000枚
2019/10/7	C	広聴広報費	5	決算委員会総括質問告知ハガキ		126,000	100%	126,000	日本郵便(株)	2,000枚
2019/10/7	C	広聴広報費	6	決算委員会総括質問告知ハガキ		126,000	100%	126,000	日本郵便(株)	2,000枚
2019/10/7	C	広聴広報費	7	決算委員会総括質問告知ハガキ		126,000	100%	126,000	日本郵便(株)	2,000枚
2019/10/7	C	広聴広報費	8	決算委員会総括質問告知ハガキ		126,000	100%	126,000	日本郵便(株)	2,000枚
2019/10/28	C	広聴広報費	9	決算特別委員会総括質問告知印刷代		252,000	100%	252,000	日本郵便(株)	4,000枚
2019/10/28	C	広聴広報費	10	議会質問告知用ハガキラベル		58,080	100%	58,080	洛東印刷(株)	
2020/3/17	C	広聴広報費	11	黎明27号封筒印刷代		5,710	100%	5,710	アスクル	
2020/3/27	C	広聴広報費	12	黎明27号宛名シール		83,160	100%	83,160	洛東印刷(株)	12,000枚
2020/3/30	C	広聴広報費	13	黎明27号印刷代		16,920	100%	16,920	アスクル	
2020/3/30	C	広聴広報費	14	黎明27号郵送料		274,450	100%	274,450	T&K	14,000枚
2019/5/28	G	資料購入費	1	朝日新聞		57,000	100%	57,000	日本郵便(株)	1,000通
2019/6/27	G	資料購入費	2	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2019/7/29	G	資料購入費	3	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2019/8/29	G	資料購入費	4	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	

令和元年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (原簿及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	採分率 (集約分)	計上額 (集約分)	支払先	備考
2019/9/26	G	資料購入費	5	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2019/10/28	G	資料購入費	6	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2019/11/27	G	資料購入費	7	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2019/12/23	G	資料購入費	8	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/1/27	G	資料購入費	9	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/2/27	G	資料購入費	10	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/3/27	G	資料購入費	11	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2019/5/7	G	資料購入費	12	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/6/5	G	資料購入費	13	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/7/5	G	資料購入費	14	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/8/5	G	資料購入費	15	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/9/5	G	資料購入費	16	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/10/7	G	資料購入費	17	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/11/5	G	資料購入費	18	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/12/5	G	資料購入費	19	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/1/6	G	資料購入費	20	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/2/5	G	資料購入費	21	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/3/5	G	資料購入費	22	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2019/6/10	G	資料購入費	23	書籍購入 4冊		6,836	100%	6,836	紀伊国屋書店	
2019/7/11	G	資料購入費	24	書籍購入 1冊		9,072	100%	9,072	紀伊国屋書店	
2019/11/7	G	資料購入費	25	書籍購入 6冊		5,555	100%	5,555	紀伊国屋書店	
2020/1/29	G	資料購入費	26	書籍購入 4冊		11,110	100%	11,110	紀伊国屋書店	
2020/3/17	G	資料購入費	27	書籍購入 9冊		15,367	100%	15,367	紀伊国屋書店	
2019/5/28	H	事務所費	1	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2019/6/26	H	事務所費	2	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2019/7/26	H	事務所費	3	事務所家賃		120,000	50%	60,000		参議院選挙のため50%
2019/8/27	H	事務所費	4	事務所家賃		120,000	80%	96,000		

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和元年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単價及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (調整後)	支払先	備考
2019/9/26	H	事務所費	5	事務所家賃		120,000	50%	60,000		後選会事業月
2019/10/28	H	事務所費	6	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2019/11/26	H	事務所費	7	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2019/12/25	H	事務所費	8	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2020/1/28	H	事務所費	9	事務所家賃		120,000	50%	60,000		市長選挙のため50%
2020/2/27	H	事務所費	10	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2020/3/25	H	事務所費	11	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2019/5/28	H	事務所費	12	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2019/6/26	H	事務所費	13	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2019/7/26	H	事務所費	14	来客用駐車場代		10,000	50%	5,000	和敬	参議院選挙のため50%
2019/8/27	H	事務所費	15	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2019/9/26	H	事務所費	16	来客用駐車場代		10,000	50%	5,000	和敬	後選会事業月のため50%
2019/10/28	H	事務所費	17	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2019/11/26	H	事務所費	18	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2019/12/25	H	事務所費	19	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/1/28	H	事務所費	20	来客用駐車場代		10,000	50%	5,000	和敬	市長選挙のため50%
2020/2/27	H	事務所費	21	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/3/25	H	事務所費	22	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	和敬	
2019/5/28	H	事務所費	23	電気代		4,436	80%	3,548	関西電力(株)	
2019/6/26	H	事務所費	24	電気代		3,680	80%	2,952	関西電力(株)	
2019/7/26	H	事務所費	25	電気代		4,625	80%	3,700	関西電力(株)	参院選使用料は次月50%
2019/8/27	H	事務所費	26	電気代		6,548	50%	3,274	関西電力(株)	参議院選挙のため50%
2019/9/26	H	事務所費	27	電気代		5,358	50%	2,679	関西電力株式会社	後選会事業月のため50%
2019/10/28	H	事務所費	28	電気代		3,710	80%	2,968	関西電力(株)	
2019/11/26	H	事務所費	29	電気代		4,952	80%	3,961	関西電力(株)	
2019/12/25	H	事務所費	30	電気代		4,077	80%	3,261	関西電力(株)	
2020/1/28	H	事務所費	31	電気代		5,220	50%	2,610	関西電力(株)	市長選挙のため50%

令和元年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	使渡区分	使渡項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (欄外明細)	支払先	備 考
2020/2/27	H	事務所費	32	電気代		5,608	80%	4,484	関西電力(株)	
2020/3/25	H	事務所費	33	電気代		4,913	80%	3,930	関西電力(株)	
2019/5/28	H	事務所費	34	ガス代		745	80%	596	大阪ガス(株)	
2019/6/28	H	事務所費	35	ガス代		745	80%	596	大阪ガス(株)	
2019/7/26	H	事務所費	36	ガス代		745	50%	372	大阪ガス(株)	参議院選挙のため50%
2019/8/27	H	事務所費	37	ガス代		745	80%	596	大阪ガス(株)	
2019/9/26	H	事務所費	38	ガス代		745	50%	372	大阪ガス(株)	後援会事業月のため50%
2019/10/28	H	事務所費	39	ガス代		745	80%	596	大阪ガス(株)	
2019/11/26	H	事務所費	40	ガス代		924	80%	739	大阪ガス(株)	
2019/12/25	H	事務所費	41	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/1/28	H	事務所費	42	ガス代		924	80%	739	大阪ガス(株)	使用料は次月で50%
2020/2/27	H	事務所費	43	ガス代		1,088	50%	544	大阪ガス(株)	市長選挙のため50%
2020/3/25	H	事務所費	44	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2019/5/28	H	事務所費	45	水道代		3,455	80%	2,764	京都市	
2019/7/26	H	事務所費	46	水道代		3,391	50%	1,695	京都市	参議院選挙のため50%
2019/9/26	H	事務所費	47	水道代		3,391	50%	1,695	京都市	後援会事業月のため50%
2019/11/26	H	事務所費	48	水道代		3,391	80%	2,712	京都市	
2020/1/28	H	事務所費	49	水道代		3,454	50%	1,727	京都市	市長選挙のため50%
2020/3/25	H	事務所費	50	水道代		3,454	80%	2,763	京都市	
2019/11/4	H	事務所費	51	灯油代		3,420	80%	2,736	江守石油(株)	
2019/11/23	H	事務所費	52	灯油代		5,070	80%	4,056	シューワ(株)	
2019/12/14	H	事務所費	53	灯油代		3,500	80%	2,800	シューワ(株)	
2019/12/29	H	事務所費	54	灯油代		3,384	80%	2,707	江守石油(株)	
2020/1/14	H	事務所費	55	灯油代		3,384	50%	1,692	江守石油(株)	市長選挙のため50%
2020/1/28	H	事務所費	56	灯油代		3,528	50%	1,764	江守石油(株)	市長選挙のため50%
2020/2/24	H	事務所費	57	灯油代		5,292	80%	4,233	江守石油(株)	
2020/3/26	H	事務所費	58	灯油代		3,528	80%	2,822	江守石油(株)	

(単位:円)

令和元年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	使途区分	使途項目	備取書 整理 番号	支払(収入)内容 (車種及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	償分率 (負担分)	計上額 (繰越切替)	支払先	備 考
2019/5/28	1	事務費	1	フレッツ光利用料		5,346	80%	4,276	NTTファイナンス	
2019/6/26	1	事務費	2	フレッツ光利用料		5,346	80%	4,276	NTTファイナンス	
2019/7/20	1	事務費	3	フレッツ光利用料		5,346	80%	4,276	NTTファイナンス	
2019/8/27	1	事務費	4	フレッツ光利用料		5,346	50%	2,673	NTTファイナンス	参議院選挙のため50%
2019/9/26	1	事務費	5	フレッツ光利用料		5,346	80%	4,276	NTTファイナンス	
2019/10/28	1	事務費	6	フレッツ光利用料		5,346	50%	2,673	NTTファイナンス	後援金事業月のため50%
2019/11/26	1	事務費	7	フレッツ光利用料		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2019/12/25	1	事務費	8	フレッツ光利用料		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/1/28	1	事務費	9	フレッツ光利用料		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/2/27	1	事務費	10	フレッツ光利用料		5,445	50%	2,722	NTTファイナンス	市長選挙のため50%
2020/3/25	1	事務費	11	フレッツ光利用料		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2019/5/28	1	事務費	12	電話代		5,381	80%	4,304	NTTファイナンス	
2019/6/26	1	事務費	13	電話代		6,078	80%	4,862	NTTファイナンス	
2019/7/26	1	事務費	14	電話代		8,307	50%	4,153	NTTファイナンス	参議院選挙のため50%
2019/8/27	1	事務費	15	電話代		6,488	80%	5,190	NTTファイナンス	
2019/9/28	1	事務費	16	電話代		6,957	80%	5,565	NTTファイナンス	後援金事業月は次月
2019/10/28	1	事務費	17	電話代		7,292	50%	3,646	NTTファイナンス	後援金事業50%
2019/11/27	1	事務費	18	電話代		5,639	80%	4,511	NTTファイナンス	
2019/12/25	1	事務費	19	電話代		5,624	80%	4,499	NTTファイナンス	
2020/1/28	1	事務費	20	電話代		4,614	80%	3,691	NTTファイナンス	市長選使用料は次月
2020/2/27	1	事務費	21	電話代		11,411	50%	5,705	NTTファイナンス	市長選のため50%
2020/3/25	1	事務費	22	電話代		4,956	80%	3,964	NTTファイナンス	
2019/5/28	1	事務費	23	FAX代		3,206	80%	2,564	NTTファイナンス	
2019/6/26	1	事務費	24	FAX代		3,743	80%	2,994	NTTファイナンス	
2019/7/26	1	事務費	25	FAX代		4,243	50%	2,121	NTTファイナンス	参議院選挙のため50%
2019/8/27	1	事務費	26	FAX代		3,925	80%	3,140	NTTファイナンス	
2019/9/26	1	事務費	27	FAX代		3,427	50%	1,713	NTTファイナンス	後援金事業月のため80%

(単位:円)

令和元年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	使途区分	使途項目	伝票番号	支払(収入)内容 (原簿及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (実効分)	計上額 (確定切額)	支払先	備考
2019/10/28	1	事務費	28	FAX代		3,357	80%	2,685	NTTファイナンス	
2019/11/27	1	事務費	28	FAX代		4,081	80%	3,264	NTTファイナンス	
2019/12/25	1	事務費	30	FAX代		3,448	80%	2,758	NTTファイナンス	
2020/1/28	1	事務費	31	FAX代		3,388	80%	2,710	NTTファイナンス	市長選挙使用料は次月
2020/2/27	1	事務費	32	FAX代		4,032	50%	2,016	NTTファイナンス	市長選挙のため50%
2020/3/25	1	事務費	33	FAX代		2,901	80%	2,320	NTTファイナンス	
2019/5/27	1	事務費	34	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2019/6/27	1	事務費	35	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2019/7/29	1	事務費	36	コピーリース代		14,040	50%	7,020	NSヒタチC-NBL	参議院選挙のため50%
2019/8/27	1	事務費	37	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2019/9/27	1	事務費	38	コピーリース代		14,040	50%	7,020	NSヒタチC-NBL	後援会事業月のため50%
2019/10/28	1	事務費	39	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2019/11/27	1	事務費	40	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2019/12/27	1	事務費	41	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2020/1/27	1	事務費	42	コピーリース代		14,040	50%	7,020	NSヒタチC-NBL	市長選挙のため50%
2020/2/27	1	事務費	43	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2020/3/27	1	事務費	44	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2019/5/14	1	事務費	45	コピーメンテナンステ		1,080	80%	864	(株)東洋	
2019/6/14	1	事務費	46	コピーメンテナンステ		1,080	80%	864	(株)東洋	
2019/7/16	1	事務費	47	コピーメンテナンステ		1,080	80%	864	(株)東洋	
2019/8/14	1	事務費	48	コピーメンテナンステ		1,080	50%	540	(株)東洋	参議院選挙のため50%
2019/9/17	1	事務費	49	コピーメンテナンステ		1,080	80%	864	(株)東洋	
2019/10/15	1	事務費	50	コピーメンテナンステ		1,080	50%	540	(株)東洋	後援会事業月のため50%
2019/11/14	1	事務費	51	コピーメンテナンステ		1,100	80%	880	(株)東洋	
2019/12/16	1	事務費	52	コピーメンテナンステ		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/1/14	1	事務費	53	コピーメンテナンステ		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/2/14	1	事務費	54	コピーメンテナンステ		1,100	50%	550	(株)東洋	市長選挙のため50%

(単位:円)

令和元年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	使歳区分	使歳項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (原簿及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2020/3/16	I	事務費	55	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2019/6/24	I	事務費	56	コピーカウンター代		28,401	50%	14,200	キャノン	消耗品は50%
2019/9/24	I	事務費	57	コピーカウンター代		7,581	50%	3,790	キャノン	消耗品は50%
2019/12/23	I	事務費	58	コピーカウンター代		19,262	50%	9,631	キャノン	消耗品は50%
2020/3/23	I	事務費	59	コピーカウンター代		7,540	50%	3,770	キャノン	消耗品は50%
2019/7/29	I	事務費	60	文具(コピー用紙)		3,108	50%	1,554	アスクル	消耗品は50%
2019/8/27	I	事務費	61	文具(プリンターインク)		23,805	50%	11,802	アスクル	消耗品は50%
2019/12/27	I	事務費	62	文具(プリンターインク・ペン)		9,971	50%	4,985	アスクル	消耗品は50%
2020/2/27	I	事務費	63	文具(コピー用紙)		3,165	50%	1,582	アスクル	消耗品は50%
2019/5/28	J	人件費	1	給料		81,000	100%	81,000		
2019/6/26	J	人件費	2	給料		81,000	100%	81,000		
2019/7/26	J	人件費	3	給料		81,000	50%	40,500		参議院選挙のため50%
2019/8/27	J	人件費	4	給料		81,000	100%	81,000		
2019/9/26	J	人件費	5	給料		81,000	50%	40,500		後援会事業月のため50%
2019/10/26	J	人件費	6	給料		81,000	100%	81,000		
2019/11/26	J	人件費	7	給料		81,000	100%	81,000		
2019/12/25	J	人件費	8	給料		81,000	100%	81,000		
2020/1/28	J	人件費	9	給料		81,000	50%	40,500		市長選挙のため50%
2020/2/27	J	人件費	10	給料		81,000	100%	81,000		
2020/3/25	J	人件費	11	給料		81,000	100%	81,000		
2019/5/28	J	人件費	12	給料		81,000	100%	81,000		
2019/6/26	J	人件費	13	給料		81,000	80%	64,800		
2019/7/26	J	人件費	14	給料		81,000	80%	64,800		
2019/8/27	J	人件費	15	給料		81,000	50%	40,500		参議院選挙のため50%
2019/9/26	J	人件費	16	給料		81,000	80%	64,800		
2019/10/28	J	人件費	17	給料		81,000	50%	40,500		後援会事業月のため50%
2019/11/26	J	人件費	18	給料		81,000	80%	64,800		

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和元年度

年月日	依達区分	使達項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2019/12/25	J	人件費	19	給料		81,000	80%	64,800		
2020/1/28	J	人件費	20	給料		81,000	50%	40,500		
2020/2/27	J	人件費	21	給料		81,000	80%	64,800		市長選挙のため50%
2020/3/25	J	人件費	22	給料		81,000	80%	64,800		
2019/5/1				政務活動費(R1.5~R2.3)	4,400,000		100%	0		
							100%	0		

(単位:円)

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広域広報費
D	要綱陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	雑費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
63件		205,822	104,257
0件		0	0
14件		1,457,060	1,457,060
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
27件		136,754	136,754
58件		1,543,701	1,106,897
63件		440,652	291,807
22件		1,782,000	1,408,400
247件	4,400,000	5,566,189	4,506,175
			(A)-(C) -106,175

調查研究費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1・2	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,069	按分率	50%	計上額	4,534
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1

2

ENEOS

納品書(領収書)

2019年06月10日 14:12

売上
JCB カード カイロ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
25.90L *
158円 ¥4,092
合計 ¥4,092
(内消費税等(8.00%) ¥303)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0121934
カード番号: [REDACTED]

ポイント:基本P 18P
特別P 0P
今回計 18P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1311P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※ご利用日の油料は領収書に明示されています。
※領収書の発行は、ご利用日の翌日より発行
させていただきます。
※領収書の発行は、ご利用日の翌日より発行
させていただきます。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-820125
レシートNo 4144-01 テレNo7506-7506
カネ通番17-44610
066的野 杏奈 2019/05/10

ENEOS

納品書(領収書)

2019年05月19日 13:15

売上
JCB カード カイロ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
31.50L *
158円 ¥4,977
合計 ¥4,977
(内消費税等(8.00%) ¥369)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0097317
カード番号: [REDACTED]

ポイント:基本P 23P
特別P 0P
今回計 23P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1329P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※ご利用日の油料は領収書に明示されています。
※領収書の発行は、ご利用日の翌日より発行
させていただきます。
※領収書の発行は、ご利用日の翌日より発行
させていただきます。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-820125
レシートNo 5706-01 テレNo1176-1176
カネ通番17-44966
013柏原 有希 2019/05/19

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	3・4	
費目	調査研究・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,499	按分率	50%	計上額	4,749
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ENEOS

納品書(領収書)

2019年06月03日 18:56

売上
JCB カード 払い 様
トク [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-10
26.6L *
158円 ¥4,202
合計 ¥4,202
(内消費税等(8.00%) ¥311)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0084022
カード番号: [REDACTED]
ポイント: 19P
特別P OP
今回計 19P
利用ポイント OP
利用可能ポイント 1420P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
さい。
※電子決済(クレジットカード)は、領収書
の発行ができません。現金・現金振込
の場合は、領収書の発行が可能です。
お問い合わせ先: 013-4631-1111

吉井石油株式会社
吉井石油 DD勤修店
京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo.0477-17 11-914-7416-7418
久通番17-46344
013相原 齊希 2019/06/03

ENEOS

納品書(領収書)

2019年06月23日 18:29

売上
JCB カード 払い 様
トク [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
34.4L *
154円 ¥6,297
合計 ¥6,297
(内消費税等(8.00%) ¥392)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0182130
カード番号: [REDACTED]
ポイント: 24P
特別P OP
今回計 24P
利用ポイント OP
利用可能ポイント 1439P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
さい。
※電子決済(クレジットカード)は、領収書
の発行ができません。現金・現金振込
の場合は、領収書の発行が可能です。
お問い合わせ先: 013-4631-1111

吉井石油株式会社
吉井石油 DD勤修店
京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo.4017-01 11-914-5311-5313
久通番17-46310
007長谷川 直 2019/06/23

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	5・6	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,825	按分率	50%	計上額	4,912
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ENEOS

納品書(領収書)
2019年07月13日 15:43

売上
JCB カト^レ カイ^イ 様
トク^ク [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
33.80L *
154円 ¥5,200
合計 ¥6,205
(内消費税等(8.00%)) ¥385
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0050186
Tカード番号: [REDACTED]
Tカード:基本P 24P
特別P 0P
今回計 24P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1463P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。
※本領収書は、領収書として有効です。
領収書としてご利用ください。
※領収書は、領収書として有効です。
領収書としてご利用ください。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo 7619-01 〒-5No3409-3411
外通番17-47101
004吉井 健香 2019/07/13

ENEOS

納品書(領収書)
2019年07月26日 12:54

売上
JCB カト^レ カイ^イ 様
トク^ク [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-14
30.00L *
154円 ¥4,620
合計 ¥4,620
(内消費税等(8.00%)) ¥342
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0160223
Tカード番号: [REDACTED]
Tカード:基本P 21P
特別P 0P
今回計 21P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 193P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。
※本領収書は、領収書として有効です。
領収書としてご利用ください。
※領収書は、領収書として有効です。
領収書としてご利用ください。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1408 SS-620125
レシートNo 1875-02 〒-5No8464-8466
外通番17-47818
080山本 俊黒 2019/07/26

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	8		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請従事等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	6,293	按分率	50%	計上額	3,146
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



※納品票 (別紙4枚添付)

任せて安心、コスモ ビークル車検
 乗って安心、コスモ スマートビークル
 キズ、ハコミ直し、ピッカーズ
 最短一日どこよりも早く、
 8000円~

上原成商事(株)
 市役所前
 TEL:075-221-2436 SS-028062

2019年09月05日 14:52 伝票No. 0966
 通番2291

J C B 振

売上 J C B

11200
 レギュラーガソリン P04 ¥6293
 数量 40.60(L)
 単価 @156

合計 ¥6,293

(内ガソリン税 @53.8 ¥2184)
 (内消費税 8%(対象 ¥6293) ¥466)

支払方法 通常

担当: 3-増田 弘紀

9976-9976 01 2019/09/05

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	10		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	4,911	按分率	50%	計上額	2,455
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10

ENEOS

納品書(領収書)

2019年09月29日 11:23

売上
 JCB カト カイノ 様
 トク
 提携カード
 車両番号 実車番 311
 0026-00
 レギュラー P-05
 32.10L *
 163円 ¥4,911
合計 ¥4,911
 (内消費税等(8.00%) ¥384)
 クレジット支払
 有効期限: XX/XX NC
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0041891

カード番号:
 タイプ: 基本P 22P
 特別P 0P
 今回計 22P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 1558P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、下カードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tslte.jpにてご確認ください。

※必ずお買い上げの場合は領収書に控えを必ず添付する。
 ※領収書は、このレシートとは別紙に発行されます。
 ※領収書は、1紙のみ発行されます。
 ※領収書は、1紙のみ発行されます。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 勤修店
 京都市 京都市 山科区
 勤修寺東金ヶ岡町27
 TEL:075-502-1488 SS-620125
 E-Mail: 5855-01 〒-5905622-5624
 外通番17-50438
 004吉井 領書 2019/09/29

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	11・12		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請原稿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	10,592	按分率	50%	計上額	5,296
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

//

12

ENEOS

納品書(領収書)

2019年10月10日 17:35

売上
JCB カト* カイ* 種

提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
35.00L *
156円 ¥5,480
合計 ¥5,480
(消費税10%対象 ¥5,480
内消費税等 ¥468)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0127576
カード番号: [REDACTED]
ポイント: 基本P 24P
特別P 0P
今回計 24P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1580P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下
さい。

※必ずお買い上げの領収書は領収書/ガス代付付領収書より
領収書控え表示のみの1領収書(領収書)のみを
ご提出ください。
領収書(1)は、領収書控えが有効です。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL: 075-502-1488 SS-620125
レシートNo 7807-01 子-外No 0226-0226
外通番 17-50834
070三木 翔平 2019/10/10

ENEOS

納品書(領収書)

2019年10月26日 17:21

売上
JCB カト* カイ* 種

提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
32.90L *
156円 ¥5,132
合計 ¥5,132
(消費税10%対象 ¥5,132
内消費税等 ¥467)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0144782
カード番号: [REDACTED]
ポイント: 基本P 23P
特別P 0P
今回計 23P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1693P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下
さい。

※必ずお買い上げの領収書は領収書/ガス代付付領収書より
領収書控え表示のみの1領収書(領収書)のみを
ご提出ください。
領収書(1)は、領収書控えが有効です。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL: 075-502-1488 SS-620125
レシートNo 2486-01 子-外No 5880-5882
外通番 17-51682
004吉井 健吾 2019/10/26

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	13・14		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,672	按分率	50%	計上額	4,836
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

13

14

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

納品書(領収書)

2019年11月10日 11:42

2019年11月27日 16:54

売上
JCB カード カイロ 様
トケ [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
34.00L *
156円 ¥5,304
合計 ¥5,304
(消費税10%対象 ¥5,304
内消費税等 ¥482)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0103014

売上
JCB カード カイロ 様
トケ [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
28.00L *
156円 ¥4,368
合計 ¥4,368
(消費税10%対象 ¥4,368
内消費税等 ¥397)

カード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P 24P
特別P 0P
今回計 24P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1731P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

カード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P 19P
特別P 0P
今回計 19P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1768P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※この領収書の提出は領収書にのみ有効です。
領収書表示のみの領収書は領収書として扱われ
ない場合があります。
領収書は、住所の欄が必ず記入してください。

※この領収書の提出は領収書にのみ有効です。
領収書表示のみの領収書は領収書として扱われ
ない場合があります。
領収書は、住所の欄が必ず記入してください。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤務寺東金ヶ崎町27
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo 5071-01 デ-5No1807-1809
外通番17-52188
080山本 優馬 2019/11/10

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤務寺東金ヶ崎町27
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo 0170-01 デ-5No8866-8868
外通番17-52912
080山本 優馬 2019/11/27

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	15・16	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・業務旅行等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	10,680	按分率	50%	計上額	5,340
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

15

16

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2019年12月04日 16:06

納品書(領収書)

2019年12月18日 15:11

売上
JCB カード がい 種
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
31.30L *
158円 ¥4,882
合計 ¥4,882
(消費税10%対象 ¥4,882
内消費税等 ¥444)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0188036
カード番号: [REDACTED]

ポイント: 基本P 22P
特別P 0P
今回計 22P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1790P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsj.co.jpにてご確認下
さい。

取送サービスは、領収書の発行時にのみ有効です。
領収書の発行は、領収書の発行日より
1週間以内です。
領収書の発行は、領収書の発行日より

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL: 075-502-1488 SS-620125
レシートNo 1531-01 〒5No1990-1992
久通番17-53238
007長谷川 園 2019/12/04

売上
JCB カード がい 種
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
36.70L *
158円 ¥6,798
合計 ¥6,798
(消費税10%対象 ¥6,798
内消費税等 ¥627)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0070546
カード番号: [REDACTED]

ポイント: 基本P 26P
特別P 0P
今回計 26P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1812P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsj.co.jpにてご確認下
さい。

取送サービスは、領収書の発行時にのみ有効です。
領収書の発行は、領収書の発行日より
1週間以内です。
領収書の発行は、領収書の発行日より

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL: 075-502-1488 SS-620125
レシートNo 4321-01 〒5No8482-8484
久通番17-53890
013今村 有希 2019/12/19

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	17・18	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要健健康等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	7,700	接分率	50%	計上額	3,850
接分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

17

1A

ENEOS

ENEOS

納品書(領書)

2019年12月24日 19:37

納品書(領書)

2019年12月31日 17:17

売上
JCB カード がい 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
27.00L *
168円 ¥4,266
合計 ¥4,266
(消費税10%対象 ¥4,266
内消費税等 ¥388)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0110231
Tカード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P 19P
特別P 0P
今回計 19P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1841P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsj.co.jpにてご確認下
さい。

※全て消費税10%の適用対象商品が対象となります。
消費税額表示は税込価格に消費税を別記して
表示いたします。
※詳細はTカードの裏面に記載されています。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町27
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo 5354-01 デ-番号0828-0830
共通番号17-54144
007長谷川 西 2018/12/24

売上
JCB カード がい 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
21.80L *
168円 ¥3,434
合計 ¥3,434
(消費税10%対象 ¥3,434
内消費税等 ¥312)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0136363
Tカード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P 15P
特別P 0P
今回計 15P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1860P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsj.co.jpにてご確認下
さい。

※全て消費税10%の適用対象商品が対象となります。
消費税額表示は税込価格に消費税を別記して
表示いたします。
※詳細はTカードの裏面に記載されています。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町27
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo 6778-01 デ-番号4437-4439
共通番号17-54535
013今村 有希 2019/12/31

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	19・20	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務消費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,110	按分率	50%	計上額	4,554
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領 付してください。)

19

ENEOS

20

納品書(領書)

2020年01月10日 16:22

売上
JCB カード カイフ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
22.60L *
159円 ¥3,593 ●

6471-00
プライベートカード *
1.00L(個) #
10000円 ¥10,000

合計 ¥13,593
(消費税10%対象 ¥3,593
内消費税等 ¥327)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0070634
カード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P 66P
特別P 0P
今回計 66P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1878P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※全てのお申し込みは必ずご本人さままでお聞き
ください。お申し込みの際は必ずお申し込みの
ご住所、お名前、お電話番号、お電話番号
をお知らせください。お申し込みの受付は
24時間です。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-620125
LINE No 7975-17 テレ No 7228-7232
共通番号 17-54817
007 菅谷川 直 2020/01/10

ENEOS

納品書(領書)

2020年01月27日 18:19

売上
JCB カード カイフ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
34.70L *
159円 ¥5,517

合計 ¥5,517
(消費税10%対象 ¥5,517
内消費税等 ¥502)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0162326
カード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P 25P
特別P 0P
今回計 25P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1950P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※全てのお申し込みは必ずご本人さままでお聞き
ください。お申し込みの際は必ずお申し込みの
ご住所、お名前、お電話番号、お電話番号
をお知らせください。お申し込みの受付は
24時間です。

※お申し込みの際は必ずお申し込みの
ご住所、お名前、お電話番号、お電話番号
をお知らせください。お申し込みの受付は
24時間です。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-620125
LINE No 2919-01 テレ No 3913-3915
共通番号 17-55542
004 吉井 健吾 2020/01/27

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	21	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請実施等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	3,402	按分率	50%	計上額	1,701
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ENEOS

納品書(領収書)

2020年02月05日 17:01

売上

JCB カト* カイソ 様

トク

提携カード

車両番号 実車番 311

0026-00

レギュラー P-05

21.40L

159円

* ¥3,402

合計 ¥3,402

(消費税10%対象 ¥3,402

内消費税等 ¥309)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法:一括払い

承認番号: 0282012

Tカード番号:

T*イ外:基本P 15P

特別P 0P

今回計 15P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 1124P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

※各店で同日付の領収書は複数枚が立上りして頂くことが

可能です。領収書の領収金額は消費税を別紙にて

ご提示いたします。

※消費税には、地方消費税が含まれております。

吉井石油株式会社

吉井石油 DD 勸修店

京都府 京都市 山科区

勸修寺東金ヶ崎町27

TEL:075-502-1488 SS-620125

レシートNo 4572-01 テレ-9No7677-7679

外通番17-55980

007長谷川 直 2020/02/05

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	23・24	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	ガソリン代			
支払金額	8,789	按分率	50%	計上額 4,394
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2			
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

23

24

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

納品書(領収書)

2020年03月02日 15:48

2020年03月13日 18:27

売上
JCB カード ガイロ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
31.60L *
157円 ¥4,961
合計 ¥4,961
(消費税10%対象 ¥4,961
内消費税等 ¥451)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0108450
Tカード番号: [REDACTED]

Tカード:基本P 22P
特別P 0P
今回計 22P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 1191P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsita.jpにてご確認下
さい。

※当店の売上Tカードの現金は、現金払いと同様に
現金振替のみの対応はできません。ご
確認ください。
※当店は、ETC対応ができません。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ岡町27
TEL:076-602-1488 SS-620126
レシートNo 1119-01 テレホンNo 8106-8108
久通番17-57105
011倉田 2020/03/02

売上
JCB カード ガイロ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
24.70L *
166円 ¥3,828
合計 ¥3,828
(消費税10%対象 ¥3,828
内消費税等 ¥348)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0246238
Tカード番号: [REDACTED]

Tカード:基本P 17P
特別P 0P
今回計 17P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 485P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsita.jpにてご確認下
さい。

※当店の売上Tカードの現金は、現金払いと同様に
現金振替のみの対応はできません。ご
確認ください。
※当店は、ETC対応ができません。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ岡町27
TEL:076-602-1488 SS-620126
レシートNo 3089-01 テレホンNo 2580-2582
久通番17-57613
067藍多 2020/03/13

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	9	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(青少年健全育成について 山科中央公園)				
支払金額	900	按分率	50%	計上額	450
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
 □ご利用ありがとうございました □
 □またのお越しを □
 □お待ちしております □
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

章室27 No.58686-01 J29112
 入庫日時 2019年05月05日 08時37分
 精算日時 2019年05月05日 08時48分
 駐車時間 1時間11分

駐車料金(一般車) 500円
 (税込)

現金計 900円

投入額 1,000円

釣換額 100円

発行駐車場
 ロイヤルホスト山科西野店

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	25
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・更練準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代（市民スポーツ振興 勸修寺グラウンド）		
支払金額	200	按分率	50% 計上額 100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

Dパーキング
勸修寺公園駐車場

領収書

精算機 #01 A 精算No.000193
 発券機 #01 発券No.082952
 入庫時刻 2019年 5月12日(日) 07:43
 出庫時刻 2019年 5月12日(日) 08:41
 駐車時間 0:58
 駐車料金 A料金 200円
 =====
 合計 200円
 現金領収額 200円
 お預り 200円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	26		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（住民自治の振興 ホテル山楽）				
支払金額	150	按分率	50%	計上額	75
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

京都市山科駅前駐車場

B2F 出口

領収書

精算機 #02	A 精算No.000450
発券機 #01	発券No.044874
入庫時刻	2019年 5月17日(金) 17:13
出庫時刻	2019年 5月17日(金) 19:33
駐車時間	2:20
駐車料金	B料金 750円
店240	1枚 B料金 -600円

===== 合計	150円
現金領収額	150円
お預り	200円
お釣り	50円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	27
費目	図書研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代(学区住民自治の振興 ホテル山楽)		
支払金額	150	按分率	50% 計上額 75
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都市山科駅前駐車場

B2F 出口

領収書

精算機 #02	A 精算No.000678
発券機 #01	発券No.045741
入庫時刻	2019年 5月18日(土) 18:13
出庫時刻	2019年 5月18日(土) 20:39
駐車時間	2:26
駐車料金	B料金 750円
店240	B料金 1枚 600円
	-600円
=====	
合計	150円
現金領収額	150円
お預り	200円
お釣り	50円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	28		
費目	図書研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等経費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(学生スポーツの振興 伏見港公園体育館)				
支払金額	200	按分率	50%	計上額	100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府立
伏見港公園駐車場

令和元年 5月 19日

精算機 #01 A 精算No.000029
 発券機 #01 発券No.062275
 入庫時刻 2019年 5月19日(日) 09:58
 出庫時刻 2019年 5月19日(日) 11:26
 駐車時間 1:28
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合計 400円
 現金領収額 400円
 お預り 500円
 お釣り 100円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	29		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(市民スポーツの振興 勸修寺グラウンド)				
支払金額	200	按分率	50%	計上額	100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

Dパーキング
勸修寺公園駐車場

令和 4 又 頁正

精算機 #01 A 精算No.000138
 発券機 #01 発券No.083835
 入庫時刻 2019年 5月26日(日) 07:49
 出庫時刻 2019年 5月26日(日) 08:29
 駐車時間 0:40
 駐車料金 A料金 200円
 =====
 合計 200円
 現金領収額 200円
 お預り 500円
 お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	30
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳述等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代(地域経済の振興 ホテル山楽)		
支払金額	150	按分率	50% 計上額 75
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都市山科駅前駐車場

B2F 出口

領収証

精算機 #02	A 精算No.000510
発券機 #01	発券No.066503
入庫時刻	2019年 6月17日(月) 16:02
出庫時刻	2019年 6月17日(月) 20:27
駐車時間	2:25
駐車料金	B料金 750円
店240	B料金 1枚 -600円
=====	
合計	150円
現金領収額	150円
お預り	200円
お釣り	50円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	31	
費目	図書研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(幼稚園PTA活動の振興 地域体育館)				
支払金額	100	按分率	50%	計上額	50
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都市東部文化会館

収 入 証

精算機 #01 A 精算No.000008
 発券機 #01 発券No.061956
 入庫時刻 2018年 6月21日(金) 09:18
 出庫時刻 2019年 6月21日(金) 09:44
 駐車時間 0:26
 駐車料金 A料金 100円
 =====
 合 計 100円
 現金領収額 100円
 お預り 100円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	32
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代（人権啓発の振興 ホテル オークラ）		
支払金額	1,500	按分率	50% 計上額 750
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



御池地下駐車場

領収書

入庫時刻 2019年 7月12日(金) 12:02
 出庫時刻 2019年 7月12日(金) 15:30
 駐車時間 3:28
 駐車料金 料金 1,500円
 =====
 お預り 2,000円
 お釣り 500円
 現金領収額 1,500円
 合計 1,500円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	33																								
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請取組等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																										
支払内容	駐車場代（地域防災の振興 ホテル山楽）																										
支払金額	300	按分率	50% 計上額 150																								
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2																										
備考	<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p> <p style="text-align: center;">京都市山科駅前駐車場 B2F 出口</p> <p style="text-align: center;">領収書又修正</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>精算機 #02</td> <td>A 精算No.000651</td> </tr> <tr> <td>発券機 #01</td> <td>発券No.084972</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2019年 7月13日(土) 18:13</td> </tr> <tr> <td>出庫時刻</td> <td>2019年 7月13日(土) 21:00</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td>2:47</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>B料金 900円</td> </tr> <tr> <td>店240</td> <td>1枚 B料金 -600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">またのご利用をお待ちしております。</p>			精算機 #02	A 精算No.000651	発券機 #01	発券No.084972	入庫時刻	2019年 7月13日(土) 18:13	出庫時刻	2019年 7月13日(土) 21:00	駐車時間	2:47	駐車料金	B料金 900円	店240	1枚 B料金 -600円	=====		合計	300円	現金領収額	300円	お預り	300円	お釣り	0円
精算機 #02	A 精算No.000651																										
発券機 #01	発券No.084972																										
入庫時刻	2019年 7月13日(土) 18:13																										
出庫時刻	2019年 7月13日(土) 21:00																										
駐車時間	2:47																										
駐車料金	B料金 900円																										
店240	1枚 B料金 -600円																										
=====																											
合計	300円																										
現金領収額	300円																										
お預り	300円																										
お釣り	0円																										

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	34		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（地域防犯の推進 京都市東部文化会館）				
支払金額	200	按分率	50%	計上額	100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

.....領収書.....

-----車室 No.3 -----

入庫時刻 07月14日 12時41分
 精算時刻 07月14日 13時35分

受領金額 200円
 2019年07月14日13時36分 発行


 フルーツパーク
 東野八反畑町

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	35		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請原簿等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（住民自治の推進 勸修小学校）				
支払金額	300	按分率	50%	計上額	150
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考	山科区勸修寺東栗栖野町				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）


 キョウテック勸修小学校北
 パーキング
 No.608
 令頁 山又 言正
 精算機 #01 A 精算No.000035
 車種 (自動車)
 入庫時刻 2019年 7月27日(土) 16:44
 精算時刻 2019年 7月27日(土) 18:01
 駐車料金 A料金 300円
 合計 300円
 現金徴収金額 300円
 現金入金額 1,000円
 釣銭 700円
 またのご利用をお待ちしております

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	36		
費目	図書研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(住民自治の推進 小野小学校)				
支払金額	100	按分率	50%	計上額	50
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考	山科区大宅細田町				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

.....領収書.....

-----車室 No.2 -----

入庫時刻 07月28日 19時34分
 精算時刻 07月28日 19時47分

受領金額 100円
 2019年07月28日19時47分 発行

 タイムパーキング
 大宅細田町

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	37		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（地域医療の振興 私立病院協会事務局）				
支払金額	1,500	按分率	50%	計上額	750
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



リパーク錦小路烏丸東

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000250
 入庫時刻 2019年 8月23日(金) 13:07
 出庫時刻 2019年 8月23日(金) 14:36
 駐車料金 A料金 1,500円
 =====
 合計 1,500円
 現金入金額 2,000円
 釣銭 500円
 現金領収金額 1,500円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	38
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代(幼児保育・保育園の振興 東野公園)		
支払金額	300	按分率	50% 計上額 150
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都市東部文化会館

収銀引当書正

精算機 #01 A 精算No.000045
 発券機 #01 発券No.065112
 入庫時刻 2019年 9月14日(土) 08:38
 出庫時刻 2019年 9月14日(土) 08:46
 駐車時間 1:08
 駐車料金 A料金 300円
 =====
 合計 300円
 現金領収額 300円
 お預り 300円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	39		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(幼児保育・保育園の振興 東部文化会館)				
支払金額	400	按分率	50%	計上額	200
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

.....領収書.....

-----車室 No.2 -----

入庫時刻 09月21日 10時21分
 積算時刻 09月21日 11時52分

受領金額 400円
 2019年09月21日11時52分 発行

 フルーツパーク
 東野八反畑町

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	40																								
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																										
支払内容	駐車場代(地域交通の振興 JR山科駅前)																										
支払金額	600	按分率	50%	計上額	300																						
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2																										
備考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;">京都市山科駅前駐車場 B2F 出口</p> <p style="text-align: center;">発行 山又 直正</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>精算機 #02</td> <td>A 精算No.000105</td> </tr> <tr> <td>発券機 #01</td> <td>発券No.039536</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2019年 9月25日(水) 09:54</td> </tr> <tr> <td>出庫時刻</td> <td>2019年 9月25日(水) 11:42</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td>1:48</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>A料金 600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">またのご利用をお待ちしております。</p>					精算機 #02	A 精算No.000105	発券機 #01	発券No.039536	入庫時刻	2019年 9月25日(水) 09:54	出庫時刻	2019年 9月25日(水) 11:42	駐車時間	1:48	駐車料金	A料金 600円	=====		合計	600円	現金領収額	600円	お預り	600円	お釣り	0円
精算機 #02	A 精算No.000105																										
発券機 #01	発券No.039536																										
入庫時刻	2019年 9月25日(水) 09:54																										
出庫時刻	2019年 9月25日(水) 11:42																										
駐車時間	1:48																										
駐車料金	A料金 600円																										
=====																											
合計	600円																										
現金領収額	600円																										
お預り	600円																										
お釣り	0円																										

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛 志	整理番号	4 1
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	駐車場代(国際交流の振興 サイゼリア烏丸店)		
支 払 金 額	1,760	按分率	50% 計上額 880
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



領収書

タイムズ24株式会社

烏丸高辻駐車場

0120-70-8924

駐車位置番号 ー 7
 19-10-04 18 : 05
 精算10-04 21 : 44
 駐車時間 3時間39分
 駐車料金 1,760円

割引 0円

前払 0円
 現金 1,760円
 約款 240円

NO. 004907

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	4 2	
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場代（京都大学公共政策講演会 京都大学）				
支 払 金 額	2,700	按分率	100%	計 上 額	2,700
按分率の考え方					
備 考	京都市左京区吉田泉殿町				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

《 領 収 書 》

NPC24H 京都百万遍
ご利用ありがとうございました

《 領 収 書 》

[NO. 3]
19年10月06日14:23 -- 10月06日20:45
駐車料金 ￥2,700円

現金 ￥2,700円
釣銭 ￥300円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	4 3		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（住民自治の振興 小野小学校）				
支払金額	300	按分率	50%	計上額	150
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考	山科区大宅細田町				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

.....領収書.....

-----車室 No.4 -----

入庫時刻 10月06日 08時14分
 精算時刻 10月06日 09時39分

受領金額 300円
 2019年10月06日09時40分 発行

 タイムパーキング
 大宅細田町

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	44
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請関係等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代（国際交流の促進 国際交流会館）		
支払金額	1,800	按分率	50% 計上額 900
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考	左京区南禅寺草川町		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



タイムズ24株式会社

タイムズ南禅寺駐車場

TEL0120-70-8924

領収書

精算機 #01 A 精算No.000173
 発券機 #01 発券No.087648
 入庫時刻 2019年10月14日(月) 10:45
 出庫時刻 2019年10月14日(月) 12:05
 駐車時間 1:20
 駐車料金 A料金 1,800円
 =====
 合計 1,800円
 現金領収額 1,800円
 お預り 2,000円
 お釣り 200円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	45		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(青少年の健全育成 東部文化会館)				
支払金額	400	按分率	50%	計上額	200
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都市東部文化会館

領収書 訂正

精算機 #01 A 精算No.000044
 発券機 #01 発券No.066278
 入庫時刻 2019年10月14日(月) 13:14
 出庫時刻 2019年10月14日(月) 14:55
 駐車時間 1:41
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合計 400円
 現金領収額 400円
 お預り 400円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	46		
費目	圖書室費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（特定郵便局との意見交換もず）				
支払金額	1,200	按分率	50%	計上額	600
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考	山科区音羽沢町				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書



タイムズ外環渋谷

駐車位置番号一 5
 19-10-25 18 : 45
 精算10-25 21 : 25
 駐車時間 24分37分
 駐車料金 1,200円
 割引 0円
 前払 0円
 現金 1,200円
 約数 800円
 NO. 891479

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	47		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・業務旅行等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（山科区社会福祉大会 東部文化会館）				
支払金額	300	按分率	50%	計上額	150
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

京都市東部文化会館

収 入 明 細

精算機 #01 A 精算No.000056
 発券機 #01 発券No.067312
 入庫時刻 2019年11月 9日(土) 13:27
 出庫時刻 2019年11月 9日(土) 14:42
 駐車時間 1:15
 駐車料金 A料金 300円
 =====
 合 計 300円
 現金俣収額 300円
 お預り 300円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	48
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務経費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代(市民スポーツの振興 大宅小学校)		
支払金額	100	按分率	50% 計上額 50
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考	山科区大宅五反畑町		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

イーパーク大宅五反畑町

駐車番号	012番
入庫時間	11月10日 07:35
出庫時間	11月10日 08:21
請求金額	100円
現金	100円
領収日	2019年11月10日

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	49		
費目	図書刊費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（地域防災訓練 小野小学校）				
支払金額	200	按分率	50%	計上額	100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考	山科区大宅細田町				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

.....領収書.....

-----車室 No.3 -----

入庫時刻 11月10日 09時47分
 精算時刻 11月10日 10時19分

受領金額 200円
 2018年11月10日10時19分 発行

-----タイムパーキング
 大宅細田町

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	50		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等経費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(市民スポーツの振興 山科区地域体育館)				
支払金額	200	按分率	50%	計上額	100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都市東部文化会館

収 入 証 書

精算機 #01 A 精算No.000042
 発券機 #01 発券No.067885
 入庫時刻 2019年11月24日(日) 08:42
 出庫時刻 2019年11月24日(日) 09:26
 駐車時間 0:43
 駐車料金 A料金 200円
 =====
 合 計 200円
 現金領収額 200円
 お預り 200円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	5 1		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場代(憲法勉強会 ホテルグランヴィア)				
支 払 金 額	600	按分率	50%	計上額	300
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考	山科区東野片下り町 地下鉄東野駅前				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



リパーク東野駅前

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

レシート番号

精算機 #01 A 精算No.000515
車室番号(自動車) 20
入庫時刻 2019年11月25日(月) 15:11
精算時刻 2019年11月25日(月) 21:52
駐車料金 A料金 600円
=====

合 計 600円
現金入金額 600円
釣銭 0円
現金領収金額 600円

T会員番号 [REDACTED]
付与ポイント 3PT

本日付与されたポイントは翌日以降に
反映されます。
Tカードが無効の場合、Tポイントは
貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	52		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（北陸新幹線建設促進大会 グランドアーク虎ノ門）				
支払金額	600	按分率	50%	計上額	300
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考	山科区東野片下り町 地下鉄東野駅前				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



リパーク東野駅前

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000594
車室番号(自動車) 20
入庫時刻 2019年11月26日(火) 06:30
精算時刻 2019年11月26日(火) 15:58
駐車料金 A料金 600円
=====

合計	600円
現金入金額	600円
釣銭	0円
現金領収金額	600円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	5 3		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場代（小学校PTA活動の促進 東部文化会館）				
支 払 金 額	400	按分率	50%	計 上 額	200
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

京都市東部文化会館

領 収 書

精算機 #01 A 精算No.000082
 発券機 #01 発券No.068147
 入庫時刻 2019年11月30日(土) 13:00
 出庫時刻 2019年11月30日(土) 15:01
 駐車時間 2:01
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合 計 400円
 現金領収額 400円
 お預り 400円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	54
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代(住民自治活動の推進 山階南小学校)		
支払金額	200	按分率	50% 計上額 100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考	山科区東野八代		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

ご利用ありがとうございました

No.00-008916 車室 02
 入庫日時 2019年12月08日 08時49分
 出庫日時 2019年12月08日 09時46分
 駐車時間 0時間56分

駐車料金(一般車) 200円

現金計 200円

投入現金 200円
 釣銭額 0円

駐車場名:フルーツパーク東野八代

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	55
費目	図書研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代(住民自治活動の推進 洛東迎賓館)		
支払金額	1,200	按分率	50% 計上額 600
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考	山科区音羽沢町		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書



タイムズ外環渋谷

駐車位置番号 5
 19-19-15 17-37
 精算機 12-15 20-34
 駐車時間 2時間7分
 駐車料金 1,200円
 割引 0円
 前払 0円
 現金 1,200円
 約款 0円
 NO. 899121

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	5 6		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務経費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場代（国際交流の促進 大阪市北区 大東洋）				
支 払 金 額	600	按分率	50%	計 上 額	300
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考	山科区東野片下り町 地下鉄東野駅前				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



リパーク東野駅前

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領 収 書

精算機 #01 A 精算No.001847
車室番号(自動車) 13
入庫時刻 2019年12月19日(木) 16:48
精算時刻 2019年12月19日(木) 22:33
駐車料金 A料金 600円
=====
合 計 600円
現金入金額 600円
釣銭 0円
現金領収金額 600円

T会員番号 [REDACTED]
付与ポイント 3PT

本日付与されたポイントは翌日以降に
反映されます。
Tカードが無効の場合、Tポイントは
貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	57														
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝儀等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
支払内容	駐車場代(地域経済の活性化について ホテル山楽)																
支払金額	450	按分率	50% 計上額 225														
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2																
備考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;">京都市山科駅前駐車場 B2F 出口</p> <p style="text-align: center;">領収書 領収証</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>精算機 #02</td> <td>A 精算No.000567</td> </tr> <tr> <td>発券機 #01</td> <td>発券No.054986</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2020年 1月20日(月) 17:28</td> </tr> <tr> <td>出庫時刻</td> <td>2020年 1月20日(月) 20:47</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td>3:19</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>B料金 1,050円</td> </tr> <tr> <td>店240</td> <td>B料金 1枚 -600円</td> </tr> </table> <p>===== 合計 450円 現金領収額 450円 お預り 500円 お釣り 50円</p> <p style="text-align: center;">またのご利用をお待ちしております。</p>			精算機 #02	A 精算No.000567	発券機 #01	発券No.054986	入庫時刻	2020年 1月20日(月) 17:28	出庫時刻	2020年 1月20日(月) 20:47	駐車時間	3:19	駐車料金	B料金 1,050円	店240	B料金 1枚 -600円
精算機 #02	A 精算No.000567																
発券機 #01	発券No.054986																
入庫時刻	2020年 1月20日(月) 17:28																
出庫時刻	2020年 1月20日(月) 20:47																
駐車時間	3:19																
駐車料金	B料金 1,050円																
店240	B料金 1枚 -600円																

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	58	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車旅費・人件費				
支払内容	駐車場代(伝統産業の活性化フォーチュンガーデン)				
支払金額	1,300	按分率	50%	計上額	650
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



御池地下駐車場

領収書

入庫時刻 2020年 1月22日(水) 17:33
 精算時刻 2020年 1月22日(水) 20:05
 駐車時間 2:32
 駐車料金 料金 1,300円
 =====
 お預り 1,350円
 お釣り 50円
 現金領収額 1,300円
 合計 1,300円


またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	59
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代（幼児保育の振興 ロームシアター）		
支払金額	1,120	按分率	50% 計上額 560
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

みやこめっせ
地下駐車場 

有真以又証

精算機 #02	A 精算No.000037
発券機 #05	発券No.048889
入庫時刻	2020年 2月 8日(土) 09:04
出庫時刻	2020年 2月 8日(土) 11:13
駐車時間	2:09
駐車料金	A料金 1,120円
=====	
合計	1,120円
現金領収額	1,120円
お預り	1,150円
お釣り	30円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	60		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代（地域文化の振興 東部文化会館）				
支払金額	400	按分率	50%	計上額	200
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

京都市東部文化会館

収 入 証

精算機 #01 A 精算No.000048
 発券機 #01 発券No.070875
 入庫時刻 2020年 2月23日(日) 09:46
 出庫時刻 2020年 2月23日(日) 11:28
 駐車時間 1:40
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合 計 400円
 現金領収額 400円
 お預り 400円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	6 1		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝儀等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務匠費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場代（地域活性化の促進 山科川新金ヶ崎橋）				
支 払 金 額	200	按分率	50%	計 上 額	100
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

Dパーキング
勸修寺公園駐車場

収 入 明 細

精算機 #01	A 精算No.000186
発券機 #01	発券No.098942
入庫時刻	2020年 3月 9日(月) 10:33
出庫時刻	2020年 3月 9日(月) 11:22
駐車時間	0:49
駐車料金	A料金 200円
=====	
合 計	200円
現金領収額	200円
お預り	200円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書

No. 1

会派・議員名 菅谷 寛志

費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本公共政策学会 年会費(12ヶ月分)		
年月日	平成31年4月 ~ 令和2年3月		
場所	会員管理事務局 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター		
対象者	全国の公共政策の研究者		
目的	公共政策の研究者による研究成果の発表や意見交換を通して公共政策の推進を図る		
内容	毎年、全国の研究者でフォーラムやセミナーを開催し、年一度研究論文集「公共政策研究」を発行		
結果・成果等	最新の公共政策理論や、全国自治体の先進事例の情報収集ができ京都府政の施策の応用展開ができる		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	年会費 8,000円	4,000円	年会費(12ヶ月分)
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費	
領収書整理番号	62		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

請求書

日付：2019年04月22日

日本公共政策学会 請求書番号：00005921

〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5

アカデミーセンター

E-mail: ppsaj-post@bunken.co.jp



菅谷 寛志 様

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

(会員番号：)

※下記のとおり請求申し上げます。

請求金額 8,000 円 (内消費税 円)

品名	数量	単価	金額	摘要
2019年度 個人会員 会費	1	8,000	8,000	

お振込に関するご注意

1. 会費納入期限：2019年06月08日
2. 他金融機関からお振込みの場合：ゆうちょ銀行 ○八九店 (ゼロハチキエウ店) 当座 0216663
3. 2016年度より個人会員の年会費が5,000円から8,000円に変更されました。詳細は会費規程、会報50号をご覧ください。
ただし、大学院生は5/10(金)までに会員管理事務局宛てに在学証明書提出することにより、年会費5,000円となります。
その場合は、会員管理事務局において在学証明書提出の確認を致しますので、在学証明書提出後、お振込の前に必ずその旨を会員管理事務局 (ppsaj-post@bunken.co.jp) までご連絡をお願いします。
その後、各自、振り込み用紙に印字された8,000円の金額を5,000円に訂正してお振込み頂くこととなります。
4. マイページにログインするための貴殿の会員番号は10001036、パスワードは69252124です。
5. 2019年度途中で退会をご希望の場合も、2019年度の会費納入は必須となりますのでご了承ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	6 2	
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・更張陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本公共政策学会年会費				
支払金額	8,000	按分率	50%	計上額	4,000
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振替払込請求書受領証

口座番号	0085010
支店番号	216663
振込先	日本公共政策学会
金額	8000
振込人	菅谷 寛志
科 目	200 01-05-2S
郵便番号	京都 山科竹鼻 郵便局 (44402)
郵便番号	〒9422002

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この領収証は、大切に保管してください。

日本公共政策学会 諸規則

日本公共政策学会 会則

第1条 本会は日本公共政策学会 (Public Policy Studies Association, Japan) と称する。

第2条 本会は、国際的視野に立つて、公共問題、公共政策および政策学に関する研究を推進し、ひろく政策研究にかかわる内外の研究者、研究機関等との知的交流をはかることを目的とする。

第3条 本会は、その目的を達成するために次の事業活動を行なう。

- (1) 研究会、講演会、シンポジウム等の開催
- (2) 海外の研究者、研究機関等との国際的連係活動
- (3) 機関誌および会報等の発行
- (4) その他、目的達成のために必要かつ相当とされる事業活動

第4条 本会の会員は、個人会員と団体会員とに区分される。

2 個人会員とは、個人の資格で入会し、個人会費を負担する者をいう。

3 団体会員とは、団体の全体、またはその部分である機関を単位として入会し、団体会費を負担する者をいう。

第5条 本会に入会するためには、個人会員2名の推薦を経て所定の入会申込書を理事会に提出し、その承認を得なければならない。

第6条 会員は本会の会報等の配布を受け、本会の行なう各種の事業活動に参加することができる。団体会員の特例については、これを別に定める。

第7条 会員は会費を納めなければならない。

2 個人会員、団体会員の会費金額については、これを別に定める。

3 会費を3年にわたって納めない者は、原則として会員資格を失う。

第8条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。ただし、この会則を変更するためには、総会に出席した会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

2 団体会員は、その団体に所属する者1名を総会に出席させることによって総会での審議と議決に参加することができる。投票権は1票とする。

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1または2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

第10条 役員任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

第11条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代行する。

3 会長および副会長は、理事会の互選による推薦を経て、総会において選出される。

活動報告書

No 2

会派・議員名 菅谷寛志

費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	特定非営利活動法人 おこしやす・やましな 協議会 年会費		
年月日	令和元年度 年会費		
場所	京都市山科区柳辻池尻町14-2 山科区役所地域力推進室内		
対象者	趣旨に賛同する市民		
目的	山科区内の観光振興を図るための方策と実践		
内容	定期的に意見交換や勉強会を開催し、区内の催事での観光振興		
結果・成果等	区内の観光資源を掘り起こしや、観光施策の課題の抽出・課題解決に向けての施策化		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	年会費 3,000円	1,500円	年会費(12ヶ月分)
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費	
領収書整理番号	63		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	6 3		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請関係等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	NPO法人 おこしやす「やましな」協議会会費				
支払金額	3,000	按分率	50%	計上額	1,500
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用明細票

ご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	取込店	取引番号
01-06-28		45 8381
銀行番号/支店番号/口座番号		
[REDACTED]		
お取引内容	お取引金額	
お振込	¥3,000	
時刻	受付番号	お取引後残高
17:40	0022	[REDACTED]
ご案内またはお振込内容		
振込手数料	¥0	利用料 ¥0
京都中央信用金庫		
山科支店		
普通預金 1224321		
トクヒ)オコシヤスマシナキョウキ"カイ 様		
ご依頼人 電話 [REDACTED]		
スカ"ヤ ヒロシ 様		

※裏面のご案内もご覧ください。 [REDACTED]

令和元年6月24日

特定非営利活動法人

おこしやす“やましな”協議会 個人会員 各位

特定非営利活動法人 おこしやす“やましな”協議会
会長 小山 好弘

〒607-8511 山科区栲辻池尻町14-2
事務局：山科区役所地域力推進室(担当：矢野，橋間)
TEL：592-3066 FAX：502-1639

令和元年度おこしやす“やましな”協議会会費の納入について

向暑の候、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、協議会活動に御尽力くださり、誠にありがとうございます。

令和元年度の協議会会費につきまして、令和元年7月31日(水)までに下記の口座まで納入いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

【金融機関名】 京都中央信用金庫山科支店（普通預金）
【口座番号】 1224321
【口座名義】 特定非営利活動法人 おこしやすやましな協議会
トクワシヤマナキョウカイ
【金額】 3,000円

活動報告書

No 3

会派・議員名 菅谷寛志

費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	一般社団法人 山科経済同友会 年会費		
年月日	令和元年度 年会費		
場所	京都市山科区川田清水焼団地町6-2		
対象者	趣旨に賛同する事業所		
目的	山科・醍醐地域の経済発展と地域の活性化を図る		
内容	地域社会や地域経済の現状の調査研究を通して課題を抽出し課題解決に向けて事業の提案や実践を行う。		
結果・成果等	全国初の区単位の「山科検定」の実施や、区内大学・府立高校生の共同企画による「山科夢舞台」開催、青少年健全育成支援等、行政を巻き込んだ施策の展開を実現		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	年会費 72,000円	36,000円	年会費(12ヶ月分)
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		36,000円
領収書整理番号	64		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

令和元年度会費下期分納入通知書

京都府議会議員
菅谷寛志 様

令和元年10月30日
一般社団法人山科経済同友会
会長 川中長治



拝啓 清秋の候、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、早速ながら、令和元年度会費上期の納入（分割納入）をしていただき有難うございました。恐縮でございますが、会費下期分を同封の振込用紙にてご納入下さいますようお願い致します。

敬具

記

令和元年度 会費 7.2,000円

(分割納入をご選択)

上期 36,000円 令和元年7月26日 受領済み

下期 36,000円 納入期限 令和元年11月30日

振込先 京都中央信用金庫山科支店
普通預金 店番009 口座番号0916323
口座名義 一般社団法人 山科経済同友会

(振込手数料は各自ご負担願います)

以上

一般社団法人 山科経 司友会 定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人（以下、「本会」という。）は、一般社団法人山科経済同友会と称する。

(主たる事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を京都市山科区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、山科・醍醐地域の今後の経済のあるべき姿を探求するとともに、それを実現化する事業等を行うことにより、この地域の振興発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域経済の振興発展に関する事業及び調査研究
- (2) 企業の体質を改善強化するための事業
- (3) 地域経済を取り巻く今日的課題の克服に向けた調査研究及び実践事業
- (4) 地域各種経済団体等との交流及び協力
- (5) 会員の相互の支援、交流、連絡その他のその会員に共通する利益を図る活動を行うこと。
- (6) その他前条の目的を達成するに必要な事業

第3章 会 員

(本会の構成員)

5条 本会の会員は、次の2種とする。

(1) 正 員 士 友 会 山 科 経 済 同 友 会 山 科 区 山 科 経 済 同 友 会 山 科 区

(会員の資格)

第8条 会員が次の各号の任一に該当する場合には、その資格を有する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 除名されたとき。
- (3) 総正会員が同意したとき。
- (4) 1年度以上の会費を滞納したとき。
- (5) 成年被後見人又は被保佐人の審判を受けたとき。
- (6) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体と

(退 会)

第9条 正会員及び名誉会員は、いつでも、理事会において別会届を提出して、退会することができる。

(除 名)

第10条 会員が次の各号の任一に該当する場合には、総会において員総数の半数以上であって、かつ正会員の議決権の3分の1以上を有する決議に基づき、除名することができる。この場合、その議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本会の定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその

(費用等の不返還)

第11条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還しな

(種 別)

- 第12条 本会の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。
- 2 本会の総会は、一般社員・財団法人法の社員総会とする。

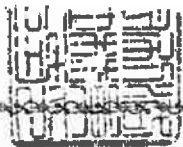
費報広聴広

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	1		
費目	調査研究費・研修費・ 区報広報費 ・要請関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	広聴広報用封筒印刷代 (3,000枚)				
支払金額	42,120	按分率	100%	計上額	42,120
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



菅谷寛志 様

令和元年 11 月 8 日

領 収 証

No. 017248

金額									
摘要	封筒印刷代								
入金明細	現金	小切手	手形	通					

上記金額正に領収致しました

収入印

鰯 印 刷 機 械 式 会 社

本社工場 東京都中央区西豊田 1-10-3
TEL: 03-5561-1100 FAX: 03-5561-1103
取引銀行 三井住友銀行四乗支店・京都銀行山科中央支店

総合印刷

撥者印

料金別納
郵便

heart-to-heart
SUGAYA

郵便区内特別



京都府議会議員 ひろし

すがや寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252
<http://www.sugaya-hiroshi.com>

第9号様式 (第7条関係)

令和1年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅 谷 寛 志

配布物 (名称)	質問答弁録	規格	B 5
配付先	事前登録者等	作成部数	600冊

	無 有		充当有の場合					備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	149,040	100%	149,040	2	600部
	封筒代	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	14,580	100%	14,580	3	500枚
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				163,620	-	163,620	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会

代表質問と答弁録

平成30年12月定例会

平成30年12月6日(木)

No. 20



京都府議会議員

菅 谷 寛 志

代表質問と答弁録

平成30年12月6日(木) 本会議



質問事項

1. 「来年度の当初予算の編成方針」について
2. 「新総合計画の策定」について
3. 「地域防災計画の見直し」について
4. 「文化力による京都経済の活性化」について

代 表 質 問

(平成30年12月6日(木) 府議会本会議)

1. 「来年度の当初予算の編成方針」について

〔菅谷〕

自民党の菅谷寛志でございます。余派を代表いたしまして、知事に質問をさせていただきます。西脇知事に質問をするのは初めてでありますので、大変楽しみにいたしておりました。

それでは、今後の京都府のあり方、また西脇知事の思い、そして基本姿勢についてお伺いをしたいと思いますので、積極的な御答弁をお願いいたします。

まず最初に、先般2025年万国博覧会の大阪での開催が決定をいたしました。これは京都にとりましても大きなチャンスであり、この機会をしっかりと生かしていかなければなりません。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ関西、そして大阪万博を見据えた施策の展開を期待いたしております。

さて、今議会に上程されております12月補正予算は約11億円であり、そのうちの5億円は立て続けに発生した災害に対する復旧・復興に係るものであり、被災農家向けの支援、漁業者の漁具の復旧事業、土砂災害防止のための治山ダムなどです。これらは、西脇知事が国に対して必要な施策の緊急提案、そして要請を行った結果、国の補正に対応したものであり、大変評価するものであります。

6月補正、9月補正の災害からの復旧・復興予算の合計は168億4,000万円、そして12月補正の災害関係費5億円と、立て続けに発生した災害で被災された方々の生活再建や農業、漁業、中小企業者の事業再建のために確かな予算の執行を求めるものであります。

それでは、質問に入ります。

1点目は、来年度の当初予算の編成方針についてお伺いをいたします。

西脇府政として初めてとなる来年度当初予算の編成作業が現在進められております。今回の予算編成は、西脇知事が選挙を通して府民の皆様と約束された公約実現に向けて、その意思を示すという意味でも西脇カラーが色濃く出る予算編成になると思います。知事に就任され、6月に子育て環境日本一推進本部、観光戦略総合推進本部を早々に立ち上げ、部局横断的な取り組みの展開を図っておられます。

また、来年度当初予算の編成では、子育てや産業、観光、文化、スポーツ、教育、健康福祉、安心・安全などの分野を中心に施策を重点的に推進するため知事重点枠を設け、一般財源ベースで10億円規模の財源を配分するとされております。この知事重点枠を設定される意義と、これを設けた知事の思いをお聞かせください。そして、この10億円の効果的な配分のあり方について御所見をお伺いいたします。

また、社会保障費の増大や、この重点枠10億円の財源の捻出として、新陳代謝促進

プログラムを導入し、一般財源ベースで前年比85%のキャップをかけ、部局内で各施策の費用対効果や有効性を検証し、前例主義にとらわれず、その時代の課題に対してフレキシブルに対応できるよう施策のスクラップ・アンド・ビルドを促す効果を狙ったものであると考えます。とすれば一律的に削減するのではなく、課題に対してのプライオリティーや施策の有効性について、さらなる吟味が必要であります。このプログラムを真に有効に機能させるには、職員の意識改革や課題の捉え方が重要になると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、厳しい財政状況が続く中、立て続けに発生した災害対応や増額する社会保障関係費など、引き続き厳しい財政運営が予想されます。新陳代謝促進プログラムの導入により、課題にフレキシブルに対応する体制をつくりながら、税源涵養、税収確保の取り組みが必要であります。今後の財政見通しと、税収の確保にどのように取り組むのか、御所見をお伺いいたします。

また、私ども自民党府議団として先般、来年度予算編成に向けて、災害からの早期復旧と集中豪雨対策、地方創生の推進、女性の活躍推進を初め、14項目の緊急重点対策、そして生活を支える仕組みづくりとして、医療・介護・福祉の充実など、また社会を支える仕組みづくりとして、中小零細企業対策の推進、農林水産業の振興、食の安心・安全の確保など、また、日本をリードする強みづくりとして、脱炭素社会の実現、京都を支える人材育成、文化芸術の振興など、重点的に取り組む25項目、そして各部局ごとの施策として203項目にわたる要望を知事に提出をいたしました。我々自民党の思いを当初予算にぜひ反映されますことを、強く求めるものであります。

〔西脇隆俊 知事答弁〕

菅谷議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして今回の補正予算に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

来年度当初予算及び組織編成方針についてであります。知事就任後、子育てや観光推進本部を立ち上げ、新たな総合計画の策定に着手するなど、府政推進の土台づくりを進めている中、初めての当初予算編成を迎えているところでございます。これまでを進めてまいりました子育て環境日本一の実現や、観光を入り口とした地域・産業振を具体化するとともに、安心・安全の確保、さらには経済センターのオープン、文化の移転、新名神の全線開通など、京都の強みを生かす機会が目前に迫る中、重要施策確実に推進するため知事重点枠を設け、優先的に財源を配分する新しい予算編成システムを導入いたしました。

この重点枠の配分に当たりましては、例えばでございますけれども、保育と就労支援・女性活躍、また観光と農林水産業、文化と経済活性化、高齢者の地域活動支援、不校対策によるひきこもりの未然防止など、現下の課題に真正面から対応するためには数の分野にまたがる取り組みが必要であることから、重点施策の立案・推進がより努

、部局内で各施策課題に対しては効果を狙ったものとしてのプライオのプログラムをると考えますが、

する社会保障プログラムを導入、税収確保の取組みの取

害からの早期復元急重点対策、また社会を支、食の安心・安の実現、京都をして各部局ごと自民党の思いを

補正予算に対し

子育てや観光の土台づくりを。これまで検討域・産業振興オープン、文化庁中、重要施策を予算編成システ

保育と就労環境活動支援、不登校するためには複推進がより効果

的になりますよう、これまで以上に横断ですとか連携に徹底的にこだわりたいと考えております。

一方で、そうした主要施策への重点投資と持続可能な財政運営との両立を図る観点から、各部局の創意工夫によりまして主体的な施策の見直しを図ります新陳代謝促進プログラムを導入することといたしました。これまで実施してきた施策についても、前例にとられることなく、社会経済情勢の変化、国や市町村との役割分担や企業・NPOとの協働などの視点に立ちまして、成果と課題を踏まえてメリ張りをつけた見直しを行い、施策のブラッシュアップを図っていきたくと考えております。あわせて、部局長のマネジメントのもとで、課題や現場のニーズを熟知している職員一人一人にまで横断・連携の意識醸成や仕組みづくり、また施策の不断の見直しを進める組織風土を築いてまいりたいと考えております。

財政見直しにつきましては、平成30年度当初予算で多額の財源不足が発生したところではありますが、社会保障関係経費がこの5年間で約350億円増となる中、今後も増加が続くことが見込まれますことから、厳しい財政運営が予想されるところでございます。このため企業立地、また創業支援、生産性向上や雇用の促進などによりまして税源の涵養を図りますとともに、納期内納付の促進や京都地方税機構と連携した徴収率の向上などを通じまして税収確保に努め、今年度末に策定いたします新たな行財政改革プランのもと、持続可能な行財政構造の確立に努めてまいりたいと考えております。

2. 「新総合計画の策定」について

【菅谷】

総合計画は、申すまでもなく自治体が定める全ての計画の基本であり、行政運営の指針となるものであり、最上位の計画であります。この総合計画を府政運営の指針として、さまざまな分野ごとの計画がつくられるわけであります。現行の総合計画は平成23年1月に開始され、それまでのおおむね10年の計画期間から、10年から20年スパンの長期ビジョンを示し、そこへ向けて4年から5年を期間とする中期計画と地域ごとの地域振興計画を策定し、それに基づいて施策を展開してまいりました。この中期計画、地域振興計画は平成27年に改定され、今年度末で計画期間の満了を迎えます。

4月に西脇新知事が就任され、くしくも中期計画の満了年度が重なりました。西脇知事は早急な中期計画の策定を避けられました。これは激変する社会情勢に対応すべく、腰を据えて次期計画の策定に取り組もうとする姿勢であると私は評価いたしております。

そこで、確認の意味を込めてお伺いいたしますが、通常であれば計画期間が満了して、途切れなく次期計画に移行することが多い中、なぜ早急な策定を避けられたのか、改めてその思いをお聞かせ願います。

6月議会におきまして提出された予算案では、計画期間の満了に伴う新計画の策定費が計上されましたが、6月定例会で我が会派の石田宗久議員の代表質問に対して、期間が満了する中期計画のみならず、10年から20年を見通した長期ビジョンもあわせて改定する旨の答弁がありました。現在の長期ビジョンは、2020年から2030年を展望した長期ビジョンとして策定されたものでありますが、展望期間を半分以上残して改定される意義と、新しい計画策定にける知事の思いをあわせてお伺いいたします。

6月の補正予算で新しい総合計画の策定検討費が計上され、来年秋ごろの策定を目指して、まず有識者による懇話会を設置し、検討が始まりました。そこでは分野別に、生活、経済、文教の三つの部会が置かれ、テーマに即した議論が展開されていると伺っております。また、府民の声を直接聴取する機会として地域別に府民との意見交換会も開催されております。11月18日に京都市内で開催されたヒューマンフェスタでの府民意見交換会を私も傍聴してまいりました。そこでは、さまざまな視点から20年後の京都の望まれる姿が議論されており、大いに勉強になりました。

さて、現行の総合計画である「明日の京都」が開始されたのは平成23年であり、7年前であります。長期ビジョンを見ますと、そこに示されている目指すべき社会像は極めて普遍的なものであり、いつの時代にあっても我々人間が希求する社会と言えるものであります。そこで、この目指すべき社会像はいつの時代も書きぶりは変わっても、方向は大きく変わることはないと思います。しかし、そこに至る道のりは、社会経済環境等の変化によって現状認識や課題設定、それに対する取り組みの強弱やアプローチ、プライオリティーなどの方法論が変わってまいります。状況の変化に対応するための計画が必要であります。

そして、計画策定には確かな未来の予測、エビデンスに基づいた予測や認識が大切であります。ちょうど平成27年の中期計画の改定に向けて議論がなされている最中に、日本創生会議から、いわゆる増田レポートが発表され、レポートではこのままだと2040年には人口減少により、896の自治体が消滅する可能性が指摘され、大きな衝撃が走りました。人口推計では、将来日本に高齢化が起こることを既に1960年代には予測しておりましたし、1980年代には人口減少が起こる可能性を予測しておりました。

本府でも少子化対策に取り組んでまいりましたが、人口が増加に転じることはなくこの人口減少社会や人類がまだ経験したことがない超高齢化社会は確実に到来いたします。であるならば、これらは一体社会にどのような影響をもたらすのかをイメージし、それに対処できるように社会の仕組みを少しずつ変え、持続可能な社会システムの構築に向けてソフトランディングを図らなければなりません。

例えば、団塊の世代が75歳となる2025年には、おおむね3人に1人が65歳以上となる超高齢化社会が到来し、医療、介護などの社会保障費の膨張、これに少子化が相まって介護の担い手不足やダブルケアが大きいのしかかります。また、人口減少は経済的にも大きな影響をもたらします。都市から農村へ、大都市からコンパクトシティへ、人

新計画の策定費
に対して、期間
もあわせて改
30年を展望した
残して改定され
ます。

その策定を目指
は分野別に、生
きていると伺って
意見交換会も開
スタでの府民意
ら20年後の京都

年であり、7
べき社会像は極
社会と言えるもの
は変わっても、方
よ、社会経済環境
アプローチ、プ
らするための計画

測や認識が大切
されている最中
ではこのままだ
され、大きな衝撃
1960年代には予
ておりました。

ることはなく、
確実に到来いたし
かイメージし、
会システムの構築

人が65歳以上と
れに少子化が相ま
人口減少は経済に
トシティへ、人口

減少社会に合ったダウンサイジングなど、政策の再構築が必要であると考えております。

知事は、総合計画の策定に際し人口減少社会、超高齢化社会をどのように捉えておられるのか、そして、そこから自立的で持続可能な社会の絵姿をどう描いておられるのか、御所見をお伺いいたします。

また、人口減少社会、超高齢化社会において行政自体のあり方も大きく変わる必要があると考えます。高度経済成長から低成長期に移行し、財政状況の悪化から行財政改革を行い、特に民間活力の導入で官から民間へ行政サービスを移行してきた部分もあります。しかし、民間は利益が確保できている間は担ってくれますが、採算が合わなくなれば当然撤退いたしますし、人手不足で事業の継続が困難になる事業者も出てくることは容易に予測できます。だからといって、もう一度官に戻すと官の肥大化を招くばかりであります。将来を展望したときに、今までの官から民へではなく、官から公へという発想がますます重要になります。この公は、府民の皆さん、NPOやNGO、住民の自治組織などであり、まさに府民との協働が不可欠となってまいります。それには官ができること、公ができることを明確にしていく必要があります。このような視点が新しい総合計画にしっかりと位置づけられるべきだと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

総合計画は、確かにそこに暮らす人々が夢を持てるものでなければならないというのは当然ですが、一方で現実からかけ離れた空理空論、空想や絵に描いた餅であってはなりません。厳しい現実を見詰め、そして府民と共有し、知恵と勇気を持って乗り越え克服し、新しい時代を切り開く道筋を示すものでなければなりません。その意味においても人口減少社会、超高齢化社会にしっかりと備え、行政と府民が協働し、府民が安全で安心して暮らせる社会の実現、そして京都の未来を切り開く計画策定を求めるものであります。

また、新しい計画を着実に推進するためには、必然的にそれに即した組織体制が必要となります。今後の執行体制のあり方についてどのように考えておられるのか、御所見をお伺いいたします。

【西脇隆俊 知事答弁】

6月議会におきまして、現行計画の改定ではなく長期ビジョンも含め新たな計画を策定するとの意気込みで来年の秋ごろを目途にお示ししたい旨を表明し、去る8月、新総合計画策定懇話会を設置し、これまで都会も含めると14回開催し、議論を重ねてきているところでございます。

議員御指摘の、現行の中期計画の期間満了と策定スケジュールとの関係や、長期ビジョンを改定する意義についてでございますけれども、現行の「明日の京都」がスタートいたしました平成23年1月以降の京都府を取り巻きます主な状況を振り返ってみますと、例えば、京都縦貫自動車道や新名神高速道路の整備が進み、移動時間が大幅に短縮

されるなど交流基盤が整ってきたこと、また文化庁の京都移転が決定し、新しい文化を京都から発信していく絶好の機会を迎えていることなどの成果が挙げられる一方で、水害を初めとする府民の安心・安全を脅かす事態が頻発していること、また団塊の世代が後期高齢者となります2025年問題が直前に迫るなど、人口減少社会が本格化する時代を迎えていることなどの課題が挙げられるところでございます。

こうした中で、交流基盤を生かした産業や地域づくりをどのように進めていくのか。また文化を起点とした産業振興など、京都府としてどのような役割を果たしていくのか。子育てや介護をどのように支えていくのか。また労働力の不足に対してAIやIoTなどの活用も含め、どのように対処していくのか。そして、頻発する災害からどのように安心・安全を確保していくかなど、我々に課せられている使命は極めて困難で、また不透明なものがございます。こうした局面に立ち向かって京都府の未来を切り開いていきますには、議員御指摘のとおり、エビデンスに基づいた現状分析や将来予測を行うことに加えまして、市町村や国、企業、大学、NPO等の力を結集していかなければならないと考えております。

そのため総合計画の策定に当たりましては、懇話会におきましても各種のデータに基づいた議論を進めますとともに、府民意見交換会を初め、あらゆる機会を通じまして各方面からの御意見を丁寧にお聞きしながら、英知を結集し、腰を据えて策定を進める必要があると考えたところでございます。

また、現行の中期計画は現状の課題解決の方策を示す形の計画となっておりますけれども、将来に不透明感が漂う時代であるからこそ府民の皆様にも未来の夢を提示し、夢の実現に向かって府民の総力を結集できるような夢実現型、また未来志向型の計画にしたいとの思いから、おおむね20年後の2040年を展望し、長期ビジョンも含めた計画づくりを進めているところでございます。

次に、人口減少社会の中で自立的で持続可能な社会の姿についてでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の2040年の将来推計では、京都府の人口は現在の261万人が224万人へと37万人、約14%減少するとされております。後期高齢者は2015年の約34万人から46万人に増加し、15歳から64歳であります生産年齢人口は、ピークであります1995年の約184万人から約120万人に減少すると言われております。人口減少のスピードに一定の歯どめをかけられるとしても、この人口減少社会、超高齢化社会の到来を避けることはできないと考えております。

こうした中であっても、夢と希望に満ちた京都づくりを進めるためには、先ほど申し上げました交流基盤整備を加速させるとともに、IoT関連企業やコンテンツ産業、京都の強みであります大学との交流・連携による新しい産業創出など、京都企業の成長を支えること、伝統芸能、和食、和装といった京都に息づく文化を継承すること、多様な行催事や地蔵盆など、地域における人と人とのつながりを再構築することなど、京都の持っております産業や歴史、伝統、文化や地域のつながりを全ての府民が大切にすること

、新しい文化を
れる一方で、水
た団塊の世代が
本格化する時代

進めていくのか。
たしていくのか。
AIやIoTな
からどのように
困難で、また不
切り開いていき
予測を行うこと
なければならな

多種のデータに基
きを通じまして各
策定を進める必

っておりますけれ
まを提示し、夢の
句型の計画にした
ら含めた計画づく

ございます。

口は現在の261万
高齢者は2015年
齢人口は、ピーク
ります。人口
社会、超高齢化社

には、先ほど申し
ンテツ産業、京
京都企業の成長を
すること、多様な
ことなど、京都の
民が大切にするこ

とで社会の基盤をしっかりと守っていけるような社会づくりが肝要であり、そうした土
台の上に自立的で持続可能な社会が成り立っていくものと考えております。

次に、官から民ではなく、官から公へとの考え方についてであります。

新総合計画策定懇話会におきましても、地域コミュニティの大切さ、多様性を認め合
うことの大切さについて多くの御意見をいただいているところでございます。議員御指
摘のこうした公という概念のもとに府民の総力を結集し、京都府の未来を築くことは極
めて重要な考え方でございます。京都府がそのコーディネーターの役割を果たす必要
があると考えますが、こうした理念につきましても、新総合計画の中に何とかしかり
と位置づけできないかということを考えております。また、新しい総合計画を力強く推
進していくための組織体制の整備は大変重要な課題でございます。今後、計画の策定
作業とあわせまして組織のあり方についても検討を進めていきたいと考えております。

一方で、例えば頻発する自然災害への対応とか、来年1月の京都経済センターの竣工
など、スピード感を持った対応が求められている課題につきましては、来年度の組織体
制の見直しに向けまして、必要に応じて条例改正も視野に入れながら、さらに検討を進
めてまいりたいと考えております。

〔菅谷〕

ただいま御答弁をいただきました。まず、補正予算についてでありますけれども、本
当にことしは、たび重なる災害で何度も被災された方々の生活再建や復旧、そして復興、
そして防災対策、これらにつきましても確かな予算の効果的な執行を求めておきたいと思
います。

また、来年度の予算編成についてでありますけれども、西脇知事の初めての当初予算
の編成でありますので、従来の固定観念とか前例にとらわれずに今日的な課題に果敢に
挑戦するような、そんな予算編成をお願いしたいと思います。特に財源の捻出といたし
まして、新陳代謝促進プログラム、こういうものを導入されるということでもありますけ
れども、そんな中で、やっぱり時代の課題に対して的確に対応できるように、守るべき
ものは守り、そして変えるべきものは勇気を持って変える、その気概を持って予算編成
に臨んでもらいたいと思っております。大きく期待をしておりますので、よろしくお願
いをいたしたいと思います。

そして、また新総合計画の策定についてでありますけれども、人口減少社会や超高齢
化社会は間違いなくやっけてまいります。これをどのように克服していくのか。そして、
この厳しい現状を府民の方々と共有して、そして行政と府民の皆さんが一緒になってこ
の時代を切り開いていく、乗り越えていく、そういうことの道筋を示す、そういう総合
計画をぜひともおつくりいただきたいと思っております。

そして、今、知事の御答弁にもありましたけれども、右肩上がりの時代は終わって
おります。これからは、しっかりとエビデンス、エビデンス・ベースド・ポリシー、

つまりデータやしっかりとした分析に基づいて現実的課題を克服していくような、そういう行政のあり方を強く求めておきたいと思います。

3. 「地域防災計画の見直し」について

ことしは例年になく災害が立て続けに発生いたしました。4月に西脇知事が就任された以降、6月に大阪北部地震、7月豪雨、そして台風12・20・21・24号と、府内各地で大きな被害をもたらしました。特に7月豪雨では死者5名、家屋被害は2,500棟に及び、南丹市以北の6市3町に災害救助法が適用されるなど、甚大な被害が発生をいたしました。また台風21号では、台風の進路の東側に入った地域に大きな被害が発生し、17万4,000軒が停電、また7,000棟を超える住宅被害を初め、農林水産関係だけでも約31億4,000万円の被害が発生いたしました。本府でも、これらの災害に対して復旧・復興や生活再建に係る予算措置として、これまで合計で約168億4,000万円に及ぶ補正予算を組んだところであります。今議会でも新たに5億円を超える災害復旧に係る予算を上程いたしております。

ことしは今までに経験したことがない、また想定外の豪雨や台風に見舞われました。しかし、一度経験すると、それはもう想定外とはなりません。しっかりと想定し、かつ想像力を働かせて災害に備えなければなりません。本府では、毎年地域防災計画の見直しが行われております。今年度も6月に見直しが行われました。これは毎年経験する災害に対する対応を検討し、修正や追加されているものであります。また、府の地域防災計画に基づいて市町村の地域防災計画が策定・修正され、そして府の計画に基づいて市町村は細部の実施計画等を策定することになっております。つまり、府の地域防災計画が大もととなり、細部を地域事情や特性に合わせて市町村が計画を策定することになります。その意味でも本府の地域防災計画は極めて大きな意味を持っております。

さて、防災計画の策定や見直しに最も大切なことは、過去の経験をいかに反映させることができるかであります。この過去の経験を生かした見直しを行うためには、経験した災害の状況や対応、それによってどのような結果をもたらされたのか、対応がうまくいった事例や、うまく機能しなかった事例などが検証できるような記録やデータの集積が必要であります。

災害の現場では、危機対応組織の担当者がさまざまな記録をとっているはずですが、その記録を体系化したアフター・アクション・レポートの作成が必要だと考えております。そして、これを分析し、次の計画に生かしていく、計画の見直しにはこの視点が重要だと考えます。

今回、立て続けに発生した災害において見えてきた課題をどう捉えておられるのか、そして課題克服に向けて地域防災計画の見直しをどのような手法で、どう進めるのか、今後の取り組みについて国交省で防災のエキスパートとして活躍された知事の御所見を

くような、そう

府知事が就任さ
24号と、府内各
被害は2,500棟に
被害が発生をい
大きな被害が発生
水産関係だけで
被害に対して復旧
100万円に及ぶ補
復旧に係る予

見舞われました。
りと想定し、かつ
或防災計画の見直
は毎年経験する災
た、府の地域防災
計画に基づいて市
府の地域防災計画
定することになり
おります。

いかに反映させる
ためには、経験し
か、対応がうまく
データの集積

いるはずで、そ
考えております。
この視点が重要だ

ておられるのか、
どう進めるのか、
た知事の御所見を

お伺いいたします。

7月豪雨や台風21号での災害対応ではさまざまな課題、問題点が表面化しまし
た。府内62万人に避難指示や勧告が発令されましたが、実際に避難行動を起こしたの
は4,000人でありました。しかし、中には浸水なのか、土砂災害なのか、暴風なのか、
どの危険に対する避難なのかがわからなかったり、具体的な地域ではなく市内全域とな
っていたりして、避難しないと生命に危険が及ぶという深刻さが受け手側に伝わらない
など、情報の出し方の工夫が必要と思われるケースも散見されました。

そこで、自分の命を自分で守るために、住民が自発的に避難する体制づくりが求めら
れますが、その手法の一つにタイムライン（事前防災行動計画）の策定があります。こ
れは、例えば台風のように接近するまでに比較的時間がおり、また事前に進路や強さな
どが予測でき、起こり得る災害の規模が想定できることから、災害に対して一定準備す
ることが可能であり、防災関係機関において、どの時点で、誰が何をするのかを前もっ
て計画し、行動の基準を策定しておくことであります。

これは、2012年にアメリカ東部を襲ったハリケーン・サンディの際に、ニュージャ
ージー州ではハリケーンの上陸を想定したタイムラインを策定していて、タイムライン
の活用で被害を最小限にとどめたことから注目され、我が国でも2016年に国交省がタ
イムラインの策定・活用指針をまとめ、その活用の促進を図っております。

また、一方で地域住民がどの時点で、どのように行動するかを事前に定めておくこと
も大変重要であり、本府では平成29年の京都府防災会議専門部会において、各地域で
活動されている自主防災会等でタイムラインを作成していただけるよう水害等避難行動
タイムライン作成指針がつくられ、府のホームページでもことし5月に水害や土砂災害
に対するタイムライン作成マニュアルがアップされました。

立て続けに発生する自然災害に対応し、住民の生命を守るためにもタイムラインの作
成は極めて重要であると考えますが、タイムラインの作成の現状と、今後の作成の促進
にどのように取り組まれるのか御所見をお伺いいたします。

また、このタイムラインは台風のような進行型災害のみならず、地震などの突発的災
害に対しても、災害発生後からの被害抑制のための行動計画として有効であるとされて
おります。水害や土砂災害だけでなく、地震等に対応できるタイムラインが必要と考
えます。ぜひ、積極的な取り組みを要望しておきます。

次に、災害時に企業等が事業活動を継続し、また被害から速やかに復旧させる計画で
ある事業継続計画、いわゆるBCPの策定についてお伺いいたします。

府の防災計画の中の企業等防災対策促進計画などでは、企業等が災害によって事業が
中断しないように、あるいは中断してもできるだけ短時間で主とする事業が再開できる
ように、あらかじめ災害による被害を想定し、事業継続が可能なように備えておく事業
継続計画を策定することに努めるよう求めています。企業活動が停止すれば府民
生活に大きな影響が出ることは明らかであり、企業等の防災・減災はもとより、災害か

らいち早く復旧を図ることが重要であります。

7月の西日本豪雨では多くの企業が被災し、特に大企業ではこの経験から事業継続計画の見直しや拡充を急ぐという報道もありました。また、民間信用調査会社の帝国データバンクの調査によりますと、府内企業で従業員が1,000人以上の大企業では策定率は100%であったのに対し、300人以上1,000人未満では20%に低下し、企業規模が小さくなるほど策定率が下がり、従業員20人未満では3.3%という結果でありました。

府の防災計画ではBCP策定企業の実態調査の実施・啓発に努めるとなっておりますが、京都の企業のBCPの策定状況はどうなっているのか、また策定に向けての課題をどう捉えているのか。そして、今後、策定企業をふやすためにどのような取り組みを進めるのか、御所見をお伺いいたします。

防災計画の見直しに際しては、今まで述べました課題に加えて、大規模停電に対する対策、帰宅困難者対策、外国人観光客への情報発信のあり方、倒木対策や災害ごみ対策など、一連の災害の経験を生かした見直しがなされるよう求めるものであります。

【西脇隆俊 知事答弁】

ことは大阪府北部地震を初め、7月豪雨、相次ぐ台風と、たび重なる災害に見舞われ、7月豪雨では避難勧告、避難指示の対象者が約62万人に上ったものの、実際の避難者は4,200人余りにとどまり、住民の避難行動につながらなかったこと、また、台風21号では京都府の中南部を中心に約17万4,000軒の停電が発生、一部の地域では復旧までに2週間以上を要し、府民生活や事業活動に大きな支障を来したことなど、多くの課題があったところでございます。

今後の災害に備えるには、こうした災害の教訓を生かすことが重要であるとの認識のもと、ことし発生した災害の課題を総合的に検証するため、10月に専門家による検証会議を設置いたしました。検証会議では、委員から、例えば単に避難情報を出すだけでなく、危険度合いを住民に伝える工夫が必要ではないが、河川が氾濫した、土砂崩れが発生しているなどのリアルタイム情報を迅速に住民に伝えるべき、また問題となった事例だけではなく、成功した事例についても収集し参考にすべきなどの意見をいただいております。

現在、検証会議に課題別の検討チームを設けまして、関係機関とともに災害対応を振り返り、今後の対応策の協議を行っているところであります。既に停電対策では、病院など優先復旧させる必要がある施設のリスト化や、自治体等が保有する非常用発電機を停電地域に広域融通する枠組みについて、また道路の通行規制では暴風、豪雨時の規制のあり方などについて検討を進めているところでございます。

今後、これらの検証結果を取りまとめるとともに、国や他府県でも実施されております検証内容も踏まえ、来年の出水期までに地域防災計画を見直し、あわせて災害時応急対応業務マニュアルに反映させていくこととしております。

から事業継続計
査会社の帝国デ
企業では策定率
、企業規模が小
ありました。
なっております
に向けての課題を
な取り組みを進

見模停電に対する
きや災害ごみ対策
あります。

災害に見舞われ
、実際の避難者
また、台風21号
成では復旧までに
ど、多くの課題が

であるとの認識の
専門家による検証
情報を出すだけで
した、土砂崩れが
問題となった事
意見をいただいて

もに災害対応を振
電対策では、病院
る非常用発電機を
風、豪雨時の規制

実施されておりま
わせて災害時応急

次に、タイムラインについてでございます。

風水害から命を守るためには、地域住民みずからが防災マップづくり等を通じて、みずから地域の災害危険情報を認識しておくとともに、タイムラインの作成を通じまして、緊急時には避難勧告等を待つだけではなく、避難を開始するための目安となる基準や避難所までたどり着けない場合の退避場所などを設定しておくことで、住民が声をかけ合い、助け合って避難する体制づくりに取り組んでいただくことが重要でございます。本年5月に水害等避難行動タイムライン作成指針を策定し、9月補正予算では他のモデルとなるタイムラインを作成するための事業費をお認めいただいたところであります。

現在、7月豪雨で被災した舞鶴市京口、福知山市報恩寺、綾部市施福寺の3地区を対象とし、京都大学防災研究所や京都府立大学の専門家が地元に入って自治会と協議しており、ワークショップなどを行うこととしております。

このほか、災害からの安全な京都づくり条例に基づく特定地域防災協議会を設置している宇治市、亀岡市、八幡市、久御山町においても市町と連携して住民避難のタイムラインの作成を進めているところでございます。

今後これらの地域のモデル事例をもとに手引を作成いたしまして、特に土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域にある自治会等へのタイムラインの普及に市町村と連携して取り組んでまいります。

次に、府内企業のBCPについてであります。BCPを策定することは、企業活動のリスク低減や取引先の信頼性向上にもつながり、競争力の強化になるばかりか、災害時における地域経済や府民生活への影響の軽減が期待できることから、京都府としても積極的に推進しているところでございます。平成27年2月に京都府が実施いたしました調査によりますと、府内企業のBCP策定状況は大企業で51.6%、中堅企業で16.2%となっております。議員から紹介がありましたような数字もございまして、いずれにしても企業規模が小さくなるほど人材の確保難やコスト増を理由に策定が進んでいないのが現状でございます。

このため簡便にBCPを策定できる京都府独自のモデルプランを提示するとともに、専門家によりますセミナーや、実践的な事例紹介を行う企業の交流会、ワークショップ形式によりますBCPの作成講座などを開催いたしまして、BCPの策定を支援しているところでございます。今後とも経済団体等と連携をいたしまして、個別企業のBCP策定を支援するとともに、さらに、これをもう一步進めまして企業が互いに協力して災害に備えることで、大規模災害時の京都の活力低下を最小限にとどめ、できるだけ早く復活させるため地域全体で連携して取り組みます「京都BCP」を推進してまいりたいと考えております。

4. 「文化力による京都経済の活性化」について

〔菅谷〕

国は昨年6月、文化芸術振興基本法を16年ぶりに改正し、新たに文化芸術基本法を制定いたしました。この改正の背景は、申すまでもなく少子高齢化やグローバル化の急速な進展など、社会状況が大きく変化する中であって、文化芸術の価値を従来の捉え方のみならず、観光やまちづくり、国際交流や産業などと有機的に結びつけ、さまざまな分野との連携の中で広く経済、社会の活性化に生かしていこうというものでありました。

実は、京都府では既にこれらの視点を取り入れた条例を平成17年に京都府文化力による京都活性化推進条例として制定をいたしております。この条例は、単なる文化芸術の振興や文化財の保存・継承のみならず、文化の持つ力、つまり文化力で京都の経済や地域社会を活性化しようというものであり、当時全国初の条例でありました。実に国よりも12年も早く先取りしており、まさに文化首都・京都ならではの条例であったと言えます。

本府では、この条例に基づいてさまざまな施策を展開してまいりました。例えば、源氏物語千年紀事業では参加者が1,030万人、経済効果は1,087億円。琳派400年記念事業では観客数155万人、経済効果127億円。また、2011年に開催した国民文化祭・京都は600以上の多彩な事業を府内全26市町村で実施し、観客数は434万人であり、文化的成果のみならず、経済的にも大きな効果がありました。また、現在も東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、京都文化力プロジェクトとしてさまざまな文化事業を展開しており、一定の成果を出しております。

そこで、まず、この条例に基づいて展開されてきた取り組みについての評価、そして課題についてどのように考えておられるのか、御所見をお伺いいたします。

国の法律改正に伴い、平成17年に制定したこの条例を改正し、ことし7月にバージョンアップした形で京都府文化力による未来づくり条例が制定をされました。今日までの取り組みが第1ステージとすると、今回の条例改正は、いわば新たな第2ステージであり、現在検討が進められている基本計画は、まさに第2ステージの戦略であると言えます。もちろん文化の保存や継承、文化を大切にする意識の醸成、全ての人々が等しく文化に親しむことができる環境の整備、文化の多様な振興は今までと同様にとっても大切ですが、今回の改正の肝は文化の多様性を改めて認識し、この文化の力を産業や地域の活性化につなげていくという視点であります。

そこで、文化の力とは、京都の持つ強みとは何かをもう一度考えると、大学や教育研究機関による学術などの知の集積、長い歴史の中で育まれた伝統技術や、そこから派生、発展してきた新技術などのものづくりの技術の集積、そして、それらを認め、育み、大切にする精神的風土や意識、これらが生活の中に溶け込み、生み出されていく生活様式、思想や精神性、そして芸術、長い歴史に培われた知識や知恵など、これらがまさに千年

の都、京都の文化の力であり、京都の潜在力であると思います。これらをどう結びつけ融合させて活力を生み出していくのか、大きな課題であります。

条例では、文化資源をさまざまな分野で活用すること、また文化資源を活用した経済の活性化を図るということが位置づけられております。これは言葉では大変うまく表現されているのですが、具体的にどのような取り組みを進めるのかが課題であります。そこで、知事はこの京都の文化力をどのように捉え、それを生かした経済の活性化をどう考えておられるのか、御所見をお伺いいたします。

例えば、文化財を活用した観光振興や、文化イベントによる集客、また来年京都で開催される国際博物館会議などの文化系の国際コンベンションの誘致などは非常にわかりやすい例であり、特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ関西、そして先日決定した2025年の大阪万博と大きなイベントが続き、世界から大勢の外国人が訪日いたします。これに向けて京都の持つ文化財や芸術、京都の歴史、気候、風土から生まれて育まれた生活文化、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食などの魅力の発信等を通して京都への誘客を図っていかねばなりません。

また、最近では見学型のツアーから体験型のツアーに移行しつつあり、京都市内では着物を着た外国人の姿が多く見られるようになりました。また、アニメの影響かもしれませんがチャンバラ体験や忍者体験、また茶道、華道、書道、座禅などの文化体験が人気と言われております。外国人のニーズを捉えた情報発信やプロモーションが必要であります。

また、京都はナイトツアーが弱いとも言われております。例えば、映画村等とタイアップした夜の観光など、新しい観光資源の開発も必要であります。今後、文化を切り口にした誘客にどのような取り組みを進めていかれるのか、御所見をお伺いいたします。

また、平成29年度の京都府への観光入込客数は約8,600万人で、観光消費額は1兆1,884億円であり、そのうち京都市内への入り込みが約5,300万人で、消費額は1兆1,268億円であります。京都を訪れる人の実に約61%、観光消費額の94%が京都市域で占められており、観光客の京都市外への誘導が課題であります。一方で、最近京都市では「観光公害（オーバーツーリズム）」という言葉が言われ始め、交通機関の混雑や、ごみ問題、公衆トイレの不足など、観光インフラのおくれから市民生活に影響が出るなど社会問題化しつつあります。

そこで、観光客の飽和状態を避ける意味でも、京都市を訪れた観光客を周遊させ、府内観光に誘導するための施策が必要だと考えます。それには京都市と連携した観光コースの設定や、アクセスの利便性の確保、旅行者との連携などが必要と考えますが、今後の取り組みについて御所見をお伺いいたします。

次に、ものづくりの観点から考えると、文化資源を他の産業と連携・融合を図り、新しい技術や産業の創造を目指すことが重要であります。例えば、伝統技術と新技術の融

文化芸術基本法をグローバル化の急直を従来の捉え方つけ、さまざまなのでありました。京都府文化力に単なる文化芸術力で京都の経済やました。実に国よ長例であったと言

した。例えば、源林派400年記念事と国民文化祭・京4万人であり、文在も東京オリンピさまざまな文化事業

での評価、そして

とし7月にバージました。今日までな第2ステージで戦略であると言え一成、全ての人があまでと同様にとて、この文化の力を

と、大学や教育研や、そこから派生、を認め、育み、大ていく生活様式、れらがまさに千年

合による新製品開発や新規産業の育成が必要であります。多くの技術はいきなり生まれるのではなく、過去からの技術の集積の中でブラッシュアップされていくものであります。

私の地元山科にある福田金属箔粉工業という企業は、創業は元禄13年・西暦1700年であり、これは赤穂浪士の討ち入りの2年前であります。実に300年以上続いている企業であります。もともとは仏壇などに使われる金箔を製造していたそうですが、今では金属箔や金属粉パウダーメタルを製造し、また伝統技術を生かした世界最高レベルの薄鋼箔を用いたプリント配線板を全世界に提供するなど、世界的企業として発展を遂げております。伝統技術を生かしながら研究を重ね、最先端技術を開発し、世界的企業に発展した典型例であります。また、伝統技術を応用して新製品を開発した例としては血管などに挿入される医療用ステントは形状記憶合金を組みひもの技術を応用して編み上げてつくられております。

このように伝統技術が、新技術や素材との融合・マッチングによって新しい製品が生まれたケースは数多くあります。企業や大学・研究機関が、新製品・新技術開発において伝統技術と出会い、マッチングさせる仕組みが必要であると考えております。それはどのような伝統技術が、どこにあるのかというデータベースが必要であり、誰もが由にアクセスできなければなりません。調べてみると、京都産業21にマーケットイ型伝統産業支援システム運営事業というのがありますが、これはどちらかという伝統産業事業者との企業マッチングで、一般には公開されておられません。そうではなくて技術マッチングのためのデータベースの作成が必要だと考えておりますがいかがですか。御所見をお伺いいたします。

文化力による経済の活性化は、文化財などの文化資源の活用による観光の振興だけではなく、伝統技術と新技術との融合による新技術開発や新製品開発に結びつけることそして今IT企業が京都に進出するなど、新しい動きの中で京都発のカルチャーをITと結びつけて、新しい価値を創造するなど、まさに文化の産業化が必要であります。それができるのは京都であり、今後の積極的な取り組みを強く求めるものであります。上、御所見をお伺いいたします。

〔西脇隆俊 知事答弁〕

京都府では、平成17年に京都府文化力による京都活性化推進条例を制定いたしました。また、基本指針を二度にわたって策定し、文化力を活用した地域の活性化に向け施策を全国に先駆けて実施してきたところでございます。

御紹介がございましたが、その中では源氏物語千年紀事業による古典への関心の高まりが国を動かして「古典の日」が法制化され、また府独自事業の全国高校生伝統文化フェスティバルが文化庁事業となるなどの成果を上げてきたところでございます。また、児童生徒の文化体験等による文化を担う人づくり、全国初の暫定登録文化財制度の創

まいきなり生まれ
はくものでありま

年・西暦1700年
以上続いている企
うですが、今では
界最高レベルの電
として発展をされ
し、世界的企業に
した例としては、
術を応用して編み

て新しい製品が生
産技術開発におい
ります。それに
であり、誰もが自
にマーケットイン
らかという伝統
そうではなくて、
ますがいかがです

観光の振興だけで
結びつけること、
カルチャーをIT
要であります。こ
のであります。以

を制定いたしました
の活性化に向けた

典への関心の高ま
高校生伝統文化フ
ごきます。また、
文化財制度の創設

等による文化の保存・継承、「もうひとつの京都」など、地域の文化資源を活用した取
り組みなど、文化力による地域の活性化を幅広く展開してまいりました。

しかしながら、過疎化・高齢化の進展等によりまして、地域において文化を支える力
が低下していくことを危惧しておりまして、人材の育成、文化資源の活用など、文化に
よる地域活性化に一層取り組んでいく必要があると考えております。また、文化の力を
高めることは、地域の活性化にとどまらず、産業等のさまざまな分野と連携することで
京都経済を支え、活性化していくものであり、そうした取り組みを進めるため文化芸術
基本法の趣旨も踏まえまして、条例を京都府文化力による未来づくり条例として全面改
正し、文化を活用した総合的な施策を展開することとしたところでございます。

文化は京都の強み、ブランド力の源泉でございまして、現在まで途絶えることなく引
き継がれ、国内外との交流によって洗練され、深められてきたものでございます。そし
て、この京都の文化力は伝統の上に革新を積み重ねる柔軟性を持ち合わせてきたことか
ら、世界を代表する京都の企業を生み出し、多くの大学、個性ある企業や研究機関を集
積させ、国内外の観光客を引きつける原動力となるなど、京都経済発展の基盤となって
おります。

現在、検討を進めております基本計画におきましても、こうした京都が持つ文化の力
を最大限に活用いたしまして、例えばでございますが、昨年開催いたしましたアーティ
ストフェアのような文化マーケットの育成と、そこに参加する作家等の人材育成を進め
る、また、けいはんなや京都経済センターを核に産業界と交流し知的イノベーションの
創造を目指すなど、文化の力が京都経済を支え、活性化していく取り組みを進めてまい
りたいと考えております。

次に、文化を切り口にいたしました観光誘客についてでございます。

京都には世界遺産など多くの文化財、茶道などの伝統文化、映画などのコンテンツや
和食といった多様な文化資源がございまして、この活用は多様化する観光客のニーズに
応えるためにも重要でございます。既にアニメの聖地でございますとか、ロケ地を生か
した観光、それから「お茶の京都」DMOが監修いたしましたダムツアーなども好評を
博しているところです。こうした成果を生むためには、「ほんまもの」の資源と魅力を
引き出す企画力が不可欠でございまして、文化を切り口としました多様な提案をDMO
とも連携して行ってまいりたいと考えております。

また、京都市内を訪れている観光客の府域への誘導についてでございます。

最近の観光客のニーズは、その土地ならではの文化や自然を体験する観光へと変化し
ており、さらに奥深い体験を求めるリピーターがふえてきております。このため、中間
策でございますけれども、京都府観光総合戦略（仮称）におきましても、府域の豊富な
文化や自然を生かした体験型の観光や、京都市域と連携をいたしました周遊・滞在型観
光を推進いたしまして、府全域におけます滞在時間の伸長や、観光客の満足度向上を目
指すこととしております。

具体的には、府域には京都市内とは異なります自然景観や、歴史・風土が息づいておりまして、豊かな自然の中で古民家に泊まる、また地域の祭りを楽しむといった生活文化や、各地には魅力がある郷土料理がございます。こうした地域の食と文化を生かしてガストロノミー観光に取り組み、府域へ誘客する取り組みを進めてまいります。

また、この秋、京田辺市の一休寺がJR東海の「そうだ 京都、行こう。」キャンペーンに取り上げられ、首都圏から多くの観光客が訪れておりまして、各DMOやさまざまな機関との連携もさらに強めてまいりたいと考えております。

さらに、今年度、観光情報を多言語で発信いたします次世代型のデジタルサイネージを設置いたしまして、文化資源も含めた観光情報発信を行いますとともに、ここから得られるデータなどを活用するためのプラットフォームを立ち上げ、観光客の属性に応じて府域への誘導、また観光による渋滞を抑制することなどを目指してまいりたいと考えております。

今後、交通アクセスや宿泊施設の整備・確保を進めるとともに、こうした最新の技術も活用しながら府域への誘客を進めてまいります。

次に、伝統技術と新技術や素材との融合・マッチングについてでございます。

京都府では、伝統技術と最先端技術の融合化を目指して企業間の連携を推進するためマーケットイン型伝統産業支援システムを今年度から運用いたしまして、伝統産業事業者の情報をデータベース化しておりますけれども、伝統技術というのは職人の経験や技によることが多くて、データ化だけではマッチングにつなげることがなかなか難しいと考えております。そのため、来春オープンいたします京都経済センターに中小企業応援センターを設置いたしまして、マッチングを支援する中小企業応援隊の資質の向上、さまざまな技術のコラボレーションや文化資源の活用が促進されるような機会づくりを行う予定でございます。

議員から御提案がございましたデータベースはオープンイノベーションの基礎となるものでありますが、データの内容や蓄積方法の研究が今後必要であるとともに、その用を担いますデータサイエンティストの育成などが必要でございます。このためVR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの技術は、伝統産業の技術伝承にも活用が期待できことから、本年、協議会を設置いたしまして活用方法や人材育成などについても検討しているところでございます。

今後とも企業、大学、研究機関、文化団体の力を結集いたしまして、文化と経済の循環と持続的な発展をつくり出すなど、文化庁と連携をしながらこれからの日本の文化行政を牽引してまいりたいと考えております。

〔菅谷〕

まず、地域防災計画の見直しでありますけれども、やはり、見直しに大切な視点というのは、過去の経験をどうやって生かしていくか、うまくいった点、うまくいかなか

息土が息づいてお
りといった生活文
化を生かした
ります。

こう。」キャンベ
各DMOやさまざま

デジタルサイネージ
にも、ここから得
光客の属性に応じ
まいたいと考え

うした最新の技術

います。

を推進するため、
て、伝統産業事業
は職人の経験や勘
なかなか難しいと
一に中小企業応援
の資質の向上、さ
な機会づくりを行

ヨンの基礎となる
とともに、その活
、このためVR(仮
活用が期待できる
についても検討し

、文化と経済の好
からの日本の文化

に大切な視点とい
うまくいかなかっ

た点をしっかりと検証しながら次の計画に生かしていくということが一番大切な視点で
あります。そのためには、やっぱりデータの集積とか分析が大切になってまいりますので、
これは、ぜひお取り組みをいただきたいというふうに思います。

そして、タイムラインにつきましては、命を守るためのタイムラインでありますので、
しっかりとこれは策定をしていかなければならない。ただ、先ほど私も紹介しましたよ
うに、京都府のホームページに策定マニュアルがアップされております。しかし、ホ
ムページから入ったときに、なかなかそこにたどり着けないんですね。もっともっとわ
かりやすくしていただきたい。どういうことを計画するかというときに、地域の方が1
回ですばっと入れるような、そういうホームページのつくり方をぜひ要望しておきたい
と思います。

また、企業のBCPもそうですけれども、企業活動が停止するということは我々府民
の生活に大きく影響してまいりますので、しっかりと企業にもBCPを策定していただ
いて、事業継続が可能な形で、被災されてもすぐに立ち直れるような、そんな計画策定
を求めていただくようなサポート体制をしっかりとつくっていただきたいと思
います。

そして、文化力による経済の活性化ですけれども、これは言葉で言うのは簡単なん
ですが、実際新しい産業を興していく、新しい商品をつくっていく、なかなか大変なこ
とでありますので、ぜひ伝統技術のデータベース化をしっかりとやっていただ
いて、新技術との融合を図って新規産業の育成に努めていただきたいと思
います。

京都に文化庁がやってまいります。これは、地方分権実現への大きな一歩であります
し、また文化庁の京都移転を契機として、文化による経済の活性化、これは地方創生の
モデルとして日本中が注目をしております。長い歴史の中で積み上げられてきた京都の
知恵を生かしたお取り組みを強く求めまして、私の質問を終わります。

御清聴まことにありがとうございました。

(議事録より)

菅 谷 寛 志 プロフィール

昭和36年3月10日 京都市生まれ 58歳 京都大学大学院 修了（公共政策修士）
奥田幹生代議士秘書を経て、平成11年京都府議会議員に初当選（38歳）、現在連続6期

アメリカ政府・国務省の招待を受け渡米。米国の国費で教育改革・行政改革・産業再生・都市再開発・日米安全保障について研究。米国滞在中、ピッツバーグ市議会本会議で議会演説を行う。

「府 議 会」

平成11年6月～平成30年9月

予算特別委員会 委員長
商工労働観光常任委員会 委員長
総務常任委員会 委員長
文教常任委員会 委員長
政策調整会議 座長
京都府監査委員 等を歴任

「自民党 府会議員団」

平成21年5月～平成23年5月
平成25年5月～平成27年5月

政務調査会長
府議団 団長

「関西広域連合」

平成23年6月～平成24年5月
令和元年7月～

関西広域連合議会 副議長
関西広域連合議会 議長

「自 民 党」

平成11年6月～令和元年5月

令和元年5月～

自民党京都府連 副幹事長・党府連青年局 幹事長
自民党京都府連 広報委員長・政務調査会 副会長
府会議員会長・山科支部支部長
自民党京都府連 幹事長
自民党京都府連 財務局長

「日本環境議員の会」

地球環境から身近なゴミ問題まで、環境問題の実践的解決を旨とし、調査・研究活動を通して政策提言を行う、全国の地方議員の会に参加。
現在、海外の地方議会とも連携し、世界規模で環境問題に取り組む。

「NPO法人 国境なき環境協働ネットワーク」

平成13年10月に全国の地方議員約70人でNPO法人を立ち上げ、設立役員となる。同NPO代表団として平成14年1月にアメリカ、平成15年8月にはロシア連邦を訪問、政府高官と会談し、ブッシュ大統領、プーチン大統領に京都議定書の早期批准を求める等、国際的に環境問題に取り組む。



京都府議会議員 とろし

すがや寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町 37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252


— 令和元年9月発行 —

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	2	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区民区議員</u> ・長官陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録No.20 印刷代 (600部)				
支払金額	149,040	按分率	100%	計上額	149,040
按分率の考え方					
備考	令和1年9月発行				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)





菅谷 寛志 様

領 収 証 No 017288

元 年 9 月 19 日

金額	¥	1	4	9	0	4	0
摘要	答弁録作成費						
入金明細	現金	小	切	手	手	形	通
							600部


上記金額正に領収致しました

裕 碩 印 刷 製 造 会 社

本社工場
京都府山崎町南町1-1-1
TEL 078-551-1100
FAX 078-551-1100
三井住友銀行四條支店・京都銀行山科中央支店

授者印



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	3		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録No.20用封筒印刷代（500部）				
支払金額	14,580	按分率	100%	計上額	14,580
按分率の考え方					
備考	令和1年9月発行				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)




菅谷寛志様 領収証 No. 017287

元年9月18日

金額	¥	14,580
摘要	封筒代	500枚
入金明細	現金	小切手 手形 通

上記金額正に領収致しました

収入印紙




裕寛印刷株式会社

本社工場 東京都目黒区新山 1-10-0 (株)

TEL: 03-5911-1000 FAX: 03-5911-1000

取引銀行 三井住友銀行四条支店・京都銀行山科中央支店

報告印





京都府議会議員 ひろし

すがや寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252

第9号様式 (第7条関係)

令和1年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅 谷 寛 志

配布物 (名称)	決算特別委員会総括質問告知ハガキ		規格	ハガキ					
配付先	事前登録者等		作成部数	12,000 部					
	無	有	充当有の場合					備 考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	58,080	100%	58,080	9	12,000 枚
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株) ハガキ代	756,000	100%	756,000	4~8	12,000 通
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	宛名ラ ベル	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	アスクル	5,710	100%	5,710	10	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					819,790	—	819,790	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

お知らせ

府会議員 すがや 寛志
決算特別委員会
総括質問

TV中継(KBS京都)

10月28日(月)
午後1時から

謹啓 いよいよ秋本番の良い季節となって参りました。平素から大変お世話になり、誠に有難うございます。

さて、上記のとおり決算特別委員会で、総括質問に立ちます。KBSテレビで中継されますので是非ご覧いただき、ご意見を賜れば幸いです。

時節柄、ご家族皆様くれぐれもご自愛下さい。

敬具



府会議員 すがや 寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	5		
費目	調査研究費・研修費・ 区庫区報費 ・奨励費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	決算特別委員会総括質問告知用ハガキ代(2,000枚)				
支払金額	126,000	按分率	100%	計上額	126,000
按分率の考え方					
備考	令和1年10月28日 決算特別委員会 総括質問				

領収書

お名前 すがや 寛志様

金額 現金 7126000円
小切手 円
切手 円
内訳書別紙 円

金額 円

※金額欄を訂正しているものは無効です

第 号

業務委託元等

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

興行局・国民生命保険管理機構

お取引の内容

郵便	切手・(郵便) 印刷・郵便品の販売 郵便料金の取崩 別納 計器手数料 受取人法 [差込 その他]	7126000 (① 円) × 2000 (枚・個・通・件) (② 円) × (枚・個・通・件) (③ 円) × (枚・個・通・件) (④ 円) × (枚・個・通・件)
税金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	
雑費等	区庫区報商品の販売 カタログ販売 その他	

保証書(簿)の記号番号

年	月	日	年	月	日
年	月	日	年	月	日
年	月	日	年	月	日
年	月	日	年	月	日

支払期間及び支払月数

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2019年10月7日

取扱郵便局 京都山科御殿 郵便局

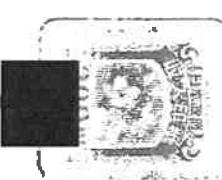
電話番号 075-581-9960

郵便者氏名 早川 義 様

所在地: 東京都千代田区蔵前1-3-2

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 号



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	8	
費目	調査研究費・研修費・ 印刷広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	決算特別委員会総括質問告知用ハガキ代(4,000枚)				
支払金額	252,000	按分率	100%	計上額	252,000
按分率の考え方					
備考	令和1年10月28日 決算特別委員会 総括質問				

領収書

第453752-02号

お名前 菅谷寛志様

受領金額 252,000円

内訳(税別) 252,000円

現金 252,000円

小切手 円

切手 円

郵便 円

※金額を訂正しているものは無効です

- <振込元先>
- 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 郵便貯金-国民生命保険管理機構

お取引の内容

切手・郵便・印紙・郵便品の販売	252,000円	(株・個・通・件)	年	月	日から	年	月	日まで	年	月	日から	年	月	日まで
郵便料金の収納		(株・個・通・件)	年	月	日から	年	月	日まで	年	月	日から	年	月	日まで
印刷 計帳子帳金 受取人私		(株・個・通・件)	年	月	日から	年	月	日まで	年	月	日から	年	月	日まで
支払 その他		(株・個・通・件)	年	月	日から	年	月	日まで	年	月	日から	年	月	日まで

保証 2回目以降の保険料の払込み

保険 店頭販売商品の販売

輸送等 カタログ印刷

その他

上記の金額を、確かに領収いたしました。

1年 10月 7日

日本郵便株式会社
(所在地:東京都千代田区橋1-3-2)

受領者氏名

菅谷 寛志

電話番号

(075) 594-1630

取扱郵便局

京都東野

郵便局

※裏面の「ご注意事項」欄をご確認ください

第453752-02号



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	9		
費 目	調査研究費・研修費・ 広報広聴費 ・要請原簿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	決算特別委員会総括質問告知用ハガキ印刷代				
支 払 金 額	58,080	按分率	100%	計 上 額	58,080
按分率の考え方					
備 考	令和1年10月28日 決算特別委員会 総括質問				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)






銘 印 刷 機 械 有 限 公 司

本社工場
東京都目黒区東山1-1-1
TEL: 03-5501-1100
FAX: 03-5501-1100
三井住友銀行四條支店・京都銀行山崎中央支店
取引銀行

領 収 証

No 017325

菅谷 寛志 様

元年 10月 28日

金 額		¥	5	8	0	8	0
摘 要	総括質問案内ハガキ印刷代 12,000 枚						
入金明細	現 金	小 切 手	手 形	通 票			

上記金額正に領収致しました



投者印

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	10	
費目	調査研究費・研修費・ 出張費 ・奨励金等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	決算特別委員会総括質問告知ハガキ宛名ラベル代			
支払金額	5,710	按分率	100%	計上額 5,710
按分率の考え方				
備考	令和1年10月28日 決算特別委員会 総括質問			

607-8348
京都府京都市山科区
西野広見町37

すがや寛志事務所

C1 095268# 00001/00001 20996062 UAC
XX

00119735 C11-U1

ASKULご請求書
2019年10月10日締切分



ASKUL

お問い合わせ番号 20996062

ASKUL担当販売店
株式会社ヤギコー

京都府京都市下京区
万屋小堀町170

630144



TEL: 075-342-1190

担当: ASKUL担当

お支払いの向先を誤り、ご不明な点やご請求額が異なる場合は、早急にお知らせください。

当月ご請求額

5,710円

うち請求額等 (519円)

お支払い日 2019年10月28日
お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関
支店
取引先
口座

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

税別のお買い上げ金額等は裏面に表示されています。

月日 / 佐藤番号 / 取引区分
お申し込み番号 / 商品名
10/05 23973297
400-2504 V1 ヴィンテージラベル 24面上下白付 5x5x9

数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	請求(円)
1	5,710 *小計*	5,710	※ご請求分	10.0*

第9号様式（第7条関係）

令和1年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅谷寛志

配布物 (名称)	府政報告「黎明27号」		規格	B4 両面カラー					
配付先	事前登録者等		作成部数	14,000 部					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(株) T&K	274,450	100%	274,450	13	14,000 部
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	83,160	100%	83,160	11	12,000 枚
	封入封 減費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	57,000	100%	57,000	14	1,000 通
	手配り 配布	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※ 在庫封筒使用			0	1	2,000 通
	宛名ラ ベル	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	アスクル	16,920	100%	16,920	12	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		郵送:1,000部 手配り:2,000部 次年 度郵送:10,549部 (R.2.4.1.郵送)
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					431,530	—	431,530	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

東京都
1,244
(13.8%)

48
12.7%

「安

「業

「四千円
て、危険
えました
度が高い

「十六億円
の子ども
等を利

「五千万円
見・早期
至るまで
備やタフ
備を推進

「九百万円
係る交通

WHO「パンデミック」宣言 ～新型コロナウイルス感染症拡大防止～

！ 感染症対策 へご協力を
お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い 正しい手の洗い方

① 手の平をこすり合わせる
② 手の甲をこすり合わせる
③ 指の間をこすり合わせる
④ 親指をこすり合わせる
⑤ 手首をこすり合わせる

② マスクの着用 正しいマスクの着用

① 正しい着用方法
② 正しい着用方法
③ 正しい着用方法

③ 3つの咳エチケット

④ 咳エチケット

「起業支援」 三億二千万円
ものづくり分野・IoT等の成長分野等
のスタートアップ伴走支援

新産業創造・成長

業の人の就業支援
人の自立支援や、不安定就労や長期無
様々な理由で、ひきこもり状態にある
一億二千万円

「ひきこもり・就職氷河期世代支援」
一億二千万円
障害者をはじめ幅広い人材の能力開発
の為、高等技術専門学校を整備

「アポイント拠点施設充実」 二億円
「障害者等職業能力開発・活躍促進」
三千八百万円
設の整備等、府内各地の拠点整備

躍動する社会づくり

「あしん修学支援事業の拡大」
二十九億五千万円
私立高校に通う生徒の授業料の無償化
(年収五百九十万円まで拡大) ※裏面に詳細

「高等教育の無償化」 十三億円
住民税非課税世帯等を対象として、私
立専門学校の授業料等を減免

「介護・福祉人材確保対策」 三億六千万円
介護ロボットの活用、職員の勤務環境
の整備、人材確保と定着支援
「介護施設整備」 十五億八千万円

医療・介護基盤の充実

「医師確保対策」 三億二千万円
医師が不足している地域に確保

「森林災害防止等」 三百五十九億円
大規模な浸水・土砂災害等による被害
防止、雨水排水対策の推進
風倒木による災害対策

防災・減災対策

「河川整備・土砂災害防止等」
八百三十二億円
「スマート農業の推進」 二十億円
や生産の高度化・低コスト化

「中小企業事業継承支援」 五千万円
後継者難の相談支援、マッチング
「新京都ブランド米」 六千七百万円
京都府産米の高品質化・知名度の向上

四宮川・安祥寺川改修工事の進捗

河川の改修工事は、下流部から上流部へ進むが、まず、四宮川・山科川の合流点から少し下流の護岸工事に着手しました。また、堤防、敷カ所を土質調査のためボリリングを実施。順次、上流に向けて河川を掘り下げる掘削工事に入ります。

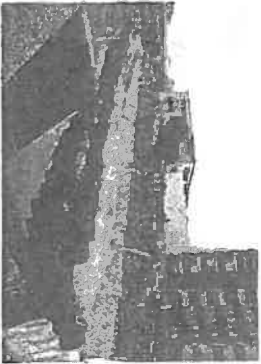
四宮川の改修工事（府）

平成二十五年の台風十八号により四宮川が氾濫して広い地域で床上浸水、安祥寺川では、水が地下鉄に流入して、四日間運休しました。そこで、府市協調で阿河川の整備に着手することと致しました。改修工事が始まりましたので、進捗をご報告致します。

安祥寺川は、地下トンネルの分水路を築造。令和元年度は詳細設計、二年度には用地測量・東海道線の下を通るため、東西日本との協議を行います。

安祥寺川の改修工事（市）

河川工事は出水期は工事することができず、年間を通して工事ができる期間が短い為、全体工事の工期が長期に渡りますが、地域の安全・安心の確保の為、ご協力をお願い申し上げます。

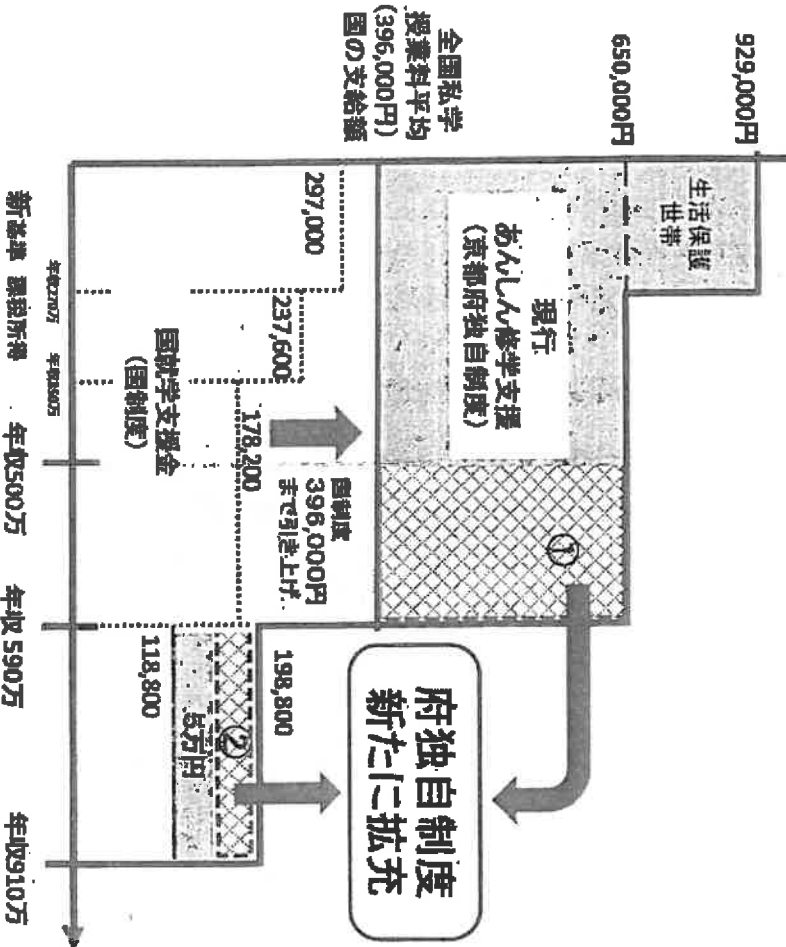


私立高校あんしん修学支援制度の拡充

令和2年度以降

※全学年の生徒が対象

世帯年収590万円まで対象世帯を拡大
 最大65万円まで加算補助
 年3万円を追加加算
 国就学支援金の半分まで補助



府の高校生の約45%が通う私立高校の授業料負担を軽減するため、国の修学支援に府独自の上乘せ支援を行う現行制度を更に拡充。
 ※ 上図 ① 65万円支給の所得制限を500万円から590万円に
 ② 所得910万円までを198,800円支給に

すがや寛志の議会質問

(詳しくはホームページで)

『一般質問 (R1・6・24)』

- 地域創生戦略について
1期5年の最終年を迎えて、その総括と次期創生戦略について、どの様に考えるのか。
- 地域の活性化には関係人口の創出・拡大が重要であり、地域と都市住民の二つをアツクさせる取組を進めるべきである



● 子どもの食望について

- 単に食事の提供だけでは無く、親子相手や相談相手になることで居場所となる。
- そのためスタツフのとで居場所となる。
- 人材育成を積極的にすべきである

『決算総括質問 (R1・10・28)』

- 関西化学術研究都市について
建設三十年の経過を踏まえて、今後の目指す方向と、関西における学研都市の役割とは試験研究機関やもの作り企業の集積を活かして、最先端技術を活用したスーパシティ構想を学研都市で実現すべきである



● 京都産品の海外戦略について

- 農産品や工芸品の輸出拡大には、京都産という産地ブランドの確立が重要。市と連携した海外戦略を展開すべきである

関西広域連合議会 議長 就任

昨年7月に関西広域連合議会の第十代議長に就任致しました。関西広域連合は、関西圏の2府6県4政令市で構成されており、今年設立十年を迎えます。一つの府県だけでは解決できない広域課題に対応するために設立され、防災・医療・産業・環境・観光・地方分権の推進等に取り組んでいます。大規模災害に迅速かつ効果的な災害対応体制や、7機のドクターヘリを運用し、各府県ヘリと連携して管内どこへでも三十分以内に救急医療が受けることができる体制を確立しています。



府政へのご意見・ご要望をお寄せ下さい

府会議員 (関西広域連合議会 議長)

ひろし すがや寛志



生年月日・1961年3月10日 京都市生まれ
最終学歴・京都大学大学院 修了
趣味 味・愛犬の散歩・読書 (歴史小説)
アメリカ政府・国防省の招聘 (MLP) を受け渡米、米国の国費で教育改革・行政改革・産業再生・都市再開発・安全保障等を研究
文部大臣秘書を経て平成11年初当選 (現在6期)
平成29年、自民党京都府連幹事長就任

現在

- 関西広域連合議会 議長
- 附議会
文化・教育常任委員会
持続可能な地域社会に関する特別委員会
- 私立学校教育振興協議会連盟 会長
- NPO法人 環境なき環境協議会(サツブ) 一ツ木京房 副会長
- 京都大学大学院同窓会 (同窓会) 理事

すがや寛志事務所

〒607-8348 京都市山科区西野交差点上(仮事務所)
TEL.075-583-0300 FAX.075-581-5252

政策の詳細は [すがや寛志](#)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1 1	
費 目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告「黎明27号」用封筒印刷代 (12,000枚)				
支払金額	83,160	按分率	100%	計上額	83,160
按分率の考え方					
備 考	令和2年3月発行				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



菅谷 寛志

領 収 証 No. 017379

様 令和 2 年 3 月 17 日



金額	摘要	入金明細	現 金	小 切 手	手 形	通
¥ 83,160	封筒印刷代 12,000枚					

上記金額正に領収致しました

昭 宣 印 刷 機 械 有 限 公 司

本社工場
東京都
〒113-8511
FAX 03-5757-5011
取引銀行 三井住友銀行四葉支店・京都銀行山崎中央支店

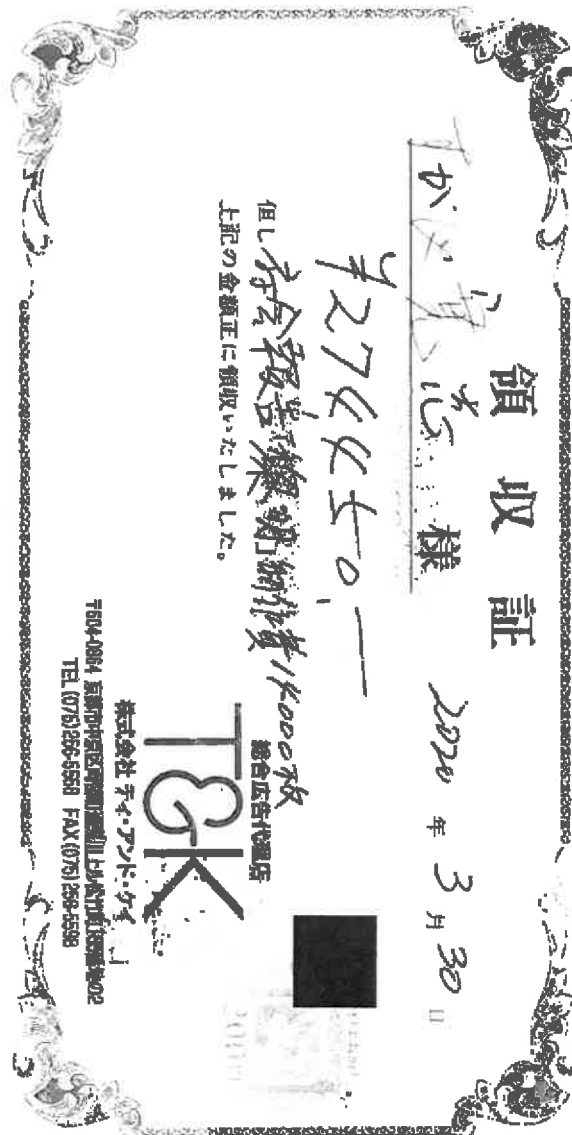
振替印

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1 3	
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告「黎明27号」印刷代 (14,000枚)				
支払金額	274,450	按分率	100%	計上額	274,450
按分率の考え方					
備 考	令和2年3月発行				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	14
費目	調査研究費・研修費・ <u>印刷広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告「黎明27号」郵送料 (1,000通)		
支払金額	57,000	按分率	100% 計上額 57,000
按分率の考え方			
備考	令和2年3月発行		

領収書

第 565162-10 号

お名前 菅谷 寛志 様

〒157-0000 東京都目黒区大田町2丁目3番1号

受領金額 57,000 円

現金 57,000 円

小切手 0 円

記帳 0 円

お取引内容

切手・郵便・印刷・配付品の郵便
郵便料金の収納
【(包封) 封筒手封筒 受取人私
(蓋私) その他()】

EIN 314117117(株) × 1646 (枚・個・通・件)
(株) × (枚・個・通・件)
(株) × (枚・個・通・件)
(株) × (枚・個・通・件)

品名	数量	納入期間及び納入月数	
		年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
保険 2国目以降の保険料の払込み		年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
物販等 日用品等の販売 カタログ販売 その他()		年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2020年 3月 30日

取扱郵便局 山手科 郵便局

電話番号 03-5-592-2605

受領者氏名 谷口 雅

所在地: 東京都千代田区大田町2丁目3番1号

※裏面の「ご注意事項」をご確認ください。

第 565162-10 号

資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1・2	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 报刊購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01 09 17307 19 年 5 月分 **ASA** 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	数量	金額	合計金額(円)
朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 592-0896

『みんなの漢字 7月号』6月1日発売!
定価490円 お申込みは上記ASAまで

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用しておりません。

01 09 17307 19 年 6 月分 **ASA** 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	数量	金額	合計金額(円)
朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 592-0896

『脳活マガジンルヤが 8月号』6月25日発売!
定価890円 お申込みは上記ASAまで

6/27

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	3・4	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01 09 17307 19 年 7 月分 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

品 名	数量	金額	合計金額(円)
朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 592-0896

【みんなの漢字 9月号】8月2日発売!
定価490円 お申込みは上記ASAまで

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用してありません。

01 09 17307 19 年 8 月分 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

品 名	数量	金額	合計金額(円)
朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 592-0896

【脳活カクシツルやが 10月号】8月24日発売
定価890円 お申込みは上記ASAまで

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用してありません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	5・6	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 医科購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	新聞購入(朝日新聞)				
支 払 金 額	8,074	按分率	100%	計 上 額	8,074
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

0109 17307 19 年 9 月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志

5 朝日新聞(セット) 1 4,037

4,037

朝日新聞サービスアンカー

A S A 山 科

Tel. 592-0896

『脳活マガジナルやが10月号』8月24日発売

定価890円 お申込みは上記ASAまで

0109 17307 19 年 10 月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

6

銘 柄 名	金額	合計金額
*朝日新聞(セット)	1 4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー

A S A 山 科

Tel. 592-0896

*領収証対象品目(内:新聞紙) 『脳活マガジナルやが12月号』10月26日発売

※対象 4,037円(299円) 定価910円 お申込みは上記ASAまで

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	7・8	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 図書購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01 09 17307 19 年 11 月分 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

品名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 592-0896

*贈答税等対象品目(円、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用しておりません。

01 09 17307 19 年 12 月分 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037
------------	---	-------	--------------

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 592-0896

*贈答税等対象品目(円、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	9・10	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

0109 17307 20年 1月分 **ASA領収証**
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンダー
ASA山科
TEL 592-0896

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

0109 17307 20年 2月分 **ASA領収証**
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンダー
ASA山科
TEL 592-0896

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	11	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額	4,037
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

'01 09 17307 20 3 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志

*朝日新聞(セット) 1 4,037

4,037

朝日新聞サービスアジカー
ASA山科
Tel 585-8211

*軽減税率対象品目(内消費税)
8%対象 4,037円 (299円)





3/27

//

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	12~16	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 印刷購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(京都新聞)				
支払金額	20,185	按分率	100%	計上額	20,185
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
					
12	01.05.07 0	京都新聞		¥4,037	
13	01.06.05 0	京都新聞		¥4,037	
14	01.07.05 0	京都新聞		¥4,037	
15	01.08.05 0	京都新聞		¥4,037	
16	01.09.05 0	京都新聞		¥4,037	
					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	17～22	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>新聞購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入（京都新聞）				
支払金額	24,222	按分率	100%	計上額	24,222
按分率の考え方					
備考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					
17	01.10.07	京都新聞		¥4,037	
18	01.11.05	京都新聞		¥4,037	
19	01.12.05	京都新聞		¥4,037	
20	02.01.06	京都新聞		¥4,037	
21	02.02.05	京都新聞		¥4,037	
22	02.03.05	京都新聞		¥4,037	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	2 3	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 医科系人費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(4冊)				
支払金額	6,836	按分率	100%	計上額	6,836
按分率の考え方					
備 考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2019年 6月 10日 1 / 1

P-06101068
M-20

ご利用誠にありがとうございます。

済



氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 19060914261302

商品コード	商品名	数量	価格
9784003423011	独裁と民主政治の社会的起源(上) 近代世界形成過程における領土と農民 岩波文庫	1	1,220
9784478106365	データ・ドリブン・エコノミー デジタルがすべての企業・産業・社会を変革する	1	1,728
9784532322502	「第四次産業革命」を生き抜くーダボス会議が予測する混乱とチャンス	1	1,728
9784532367368	ブロックチェーンの未来ー金融・産業・社会はどう変わるのか	1	2,160
小計		4	6,836
合計金額			6,836
(内消費税)			506
クレジットお支払い額			6,836

-----切り取り線-----

様 領 収 書

2019年06月10日

代金決済の種類
クレジット

¥6,836-

但、商品代金として本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6570-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

独裁と民主政治の 社会的起源

近代世界形成過程における領主と農民

上

ハリントン・ムーア著

宮崎隆次、森山茂徳、高橋直樹訳

白 230-1
岩波文庫

目次

序文・謝辞 9

第一部 資本主義予モクランシ一の革命的起源 23

第一 章 イギリス—漸進主義に対する基力の貢献 25

 ・ 農村部における資本主義への移行—封建に存在した貴族の役割 25

 ・ 農業部から見た内乱 39

 ・ 開い込みと農民層の崩壊 48

 四 貴族支配と資本主義の勝利 59

第二 章 フランスにおける発展と革命 75

 ・ イギリスとの差異及びその起源 75

E. C. M. 氏

SOCIAL ORIGINS OF
 DICTATORSHIP AND DEMOCRACY:
 Lord and Peasant in the Making of the Modern World
 by Harrington Moore, Jr.

Copyright © 1993 by Beacon Press
 First published 1966 by Beacon Press, Boston.
 This Japanese edition published 2010
 by Iwanami Shinjin, Publishers, Tokyo
 by arrangement with Beacon Press, Boston
 through Tuttle-Mori Agency, Inc., Tokyo.

二	南米の農業への貴族の対応	82
三	統治王政下の階級関係	100
四	貴族の政勢と絶対主義の崩壊	110
五	大革命期における農民層と専制主義の関係	120
六	大革命に反抗する農民—ワテソ	152
七	革命テロルの社会的結果	164
八	概括	176
第三章	アメリカ南北戦争—以後の資本主義革命	179
一	フランシーニョと工場—必然的財政か	179
二	アメリカ資本主義の二つの発展形態	186
三	戦争原因の説明を求めて	210
四	革命原動力とその挫折	223
五	戦争の意味	235
第二部	近代世界に向かうアジアの三つの道	245
一	警告 ヨーロッパとアジアの政治過程—比較に際しての問題	247
二	第四章 中央帝国の衰退と封建主義近代化の起源	251
一	上層階級と帝制	251
二	紳士と商業世界	266
三	商業的農業の失敗	272
四	帝制の崩壊と帝国の勃興	276
五	国民党による蘇門答臘とその意味	286
六	反乱と革命と農民	306
参考文献		400 347



DATA-DRIVEN
ECONOMY

データ・ドリブン・エコノミー

デジタルがすべての企業・産業・社会を変革する

東京大学大学院工学系研究科教授

森川博之

**IoT、ビッグデータ、AIがつながり、
真のデジタル革命が
ビジネスの常識を塗り替える!**

あらゆるモノがデータ化される時代に何が起るのか?

企業と個人はどう対処すればよいのか?

IoTの第一人者が事例をまじえながら未来を見通す

ダイヤモンド社

第一章 データ・ドリブン・エコノミーの本質

電通 デジタルがあらゆる産業・社会を変革していく

0 2 2
0 2 2
0 2 2
0 2 4
0 2 6
0 2 8
0 3 0

実現し始めたネクロボソンの未来予測
過去20年間はデジタル革命の「助走期」
これからの「飛翔期」にはデジタルが社会の隅々に浸透していく
デジタルの浸透には長い時間がかかる
真のデジタル社会はいつ到来するのか

2 データがプラットフォームを構成する

情報爆発をもたらしたネット空間のデータ
グーグル、アマゾン、フェイスブックの強みは膨大な量のデータ
データを集めた者が勝機をつかむ時代
パーソナルデータの取引市場が活性化
オンラインデータを利用したビジネス展開
データの価値を物語る「セメントルグイスの秘訣」

0 3 3
0 3 3
0 3 6
0 3 8
0 4 0
0 4 1
0 4 4

3 ウェブからリアルへの主役交代

主役はウェブからリアルへ
回収コストを削減した「スマートコシ箱」
デジタル化で収益増を上げた欧米エポーツ業界

0 4 7
0 4 7
0 4 9
0 5 1

4 付加価値の創出こそデジタル変革の本質

デジタルはコスト削減ツールから価値創出ツールへ
OEC Dが提唱する「データ価値循環」
アナログプロセスへの気づきが価値創出の第一歩
アナログタスクを洗い出した「スマート建設生産システム」

0 5 5
0 5 5
0 5 7
0 5 9
0 6 2

第2章 デジタルがあらゆるビジネスを変革する

生産性の低さはチャンスでもある
 牛の発情期を検知する畜産業の試み
 お笑い劇場が導入した「ベイ・パリーナ」
 2030年にはデジタルが世界のGDPを15兆ドル押し上げる

077

1 企業のデジタル化はどう進展してきたか

60年前に開発された航空機の座席予約システム
 PLCから始まった製造業のデジタル化
 Web2.0で加速したウエアテイクの収集
 大壁のセンサが生み出すリアルデータ
 デジタルが企業に「再定義」を促す
 すべての企業に「事業領域の再定義」が求められる
 企業がサブスクリプションに乗り出す理由
 世界に広がる製造業のサービス業化

078
 078
 078
 078
 082
 084
 087
 087
 087
 092
 092
 094

人々の移動手段を二つに分けるMaaS
 新規市場や隣接市場への展開が期待できる
 フォンテックでIT化が著しい金融業
 デジタル化は「職の再定義」も迫る

117
 118
 119
 116

2 製造業で加速するデジタル変革

タイムリーの商用車購入者向け部品宅配サービス
 作業エリアを3D化したPTCの拡張現実
 建築現場を革新したコマツのスマートトラクション
 理想形を現実化するドイツの「インダストリ4.0」
 リアル世界をサイバー空間に再現する「デジタルツイン」
 デジタル化の取り組みに壮大さは必須ではない

108
 110
 112
 115
 120
 124

3 サービス業はデジタルでどう変わるのか

米小売業ターゲットの「好羅スコア」分析
 カリアックスが公開した中古車の詳細履歴データ
 スーパーセクター「トリアール」のデジタル変革
 宅配便の不便を解消するトランプ宅配サービス
 肌の状態に合わせて化粧品の中身を変える資生堂

127
 129
 133
 136
 138

第3章 デジタルが社会の生産性を飛躍的に高める

農家の生産性を高めたモノサンのサイビエ
サイビエ業が価値を生み出すために必要なこと

145

1 社会課題を解決する「社会基盤としてのIT」

146

新しい体験を提供する「エクスペリエンスとしてのIT」
地味だが影響の大きい「社会基盤としてのIT」

146
149

2 デジタルが医療・ヘルスケアを変える

152

医療は膨大なデータが活用されない非効率な分野
エビデンスに基づいた高い医療の実現

152
154

医療・ヘルスケアでデータが果たす役割とは？
医療は「リアクティブ型」から「プロアクティブ型」へ
参入が相次ぐモバイルヘルス市場

155
158
161

プロアクティブ医療を支えるオンラインコミュニケーション
身体の一部となるウェアラブル機器

164
165

薬の飲み忘れを防ぐデジタル薬

148

医療データの活用には多くの課題がある

170

医療コンテント「ヘリテージ・ヘルス・プラットフォーム」

172

3 農業は生産性向上の宝庫

174

2030年までに日本人が住んでいる面積の22%が無人工
経験と物に頼ってきた農業からの脱皮
水産物の未来を拓くノルウェーの取り組み
世界をリードするオランダ施設栽培の環境制御技術
不作の原因を特定する「農匠ナビ100」
食品と健康の相関関係も明らかに
データ駆動型農業で食品ロスなき流通を実現
高度なリスク管理で自然環境の影響を抑える
データを共同活用するプラットフォームの実現

174
176
177
178
179
182
184
187
189
190
192
192
195
196

4 デジタルは地方再生の切り札となる

日本の社会資本の維持更新費は今後30年間で200兆円弱
タイヤのセンサから路面状況を把握するシステム
2045年には世界人口の7割が都市で生活

第4章 ティタ・ボリアン・エコノミーで価値を創出する視点

リアルティが「コンパクトシティ」実現のカギ	199
ティタを集めて地方都市の未来を予測	200
日本政府が運用する地域経済分析システム	202
地域密着型のサービス産業がカギを握る	204
地方の人間関係の近さが新しい魅力	208
総務省が応援する「IoTデザインガール」	209
高等専門学校の「マイレスポート技術実証コンテスト」	209

何をデジタル化するかの視点を持つ

つながないもの、アナログな作業に注目する	214
取巻運搬を風説して柔軟に考える	214
グーグルがホストを32億ドルで買収した理由	218

2 ネットワークの軽い組織をつくる

海兵隊として飛び込んでいくことが重要	220
デジタル推進に適した組織形態とは？	222
知の探索はオープンイノベーションが最適解	225
なぜオープンイノベーションが必要なのか	228

3 インベンションとイノベーションの違いを認識する

ICTの位置づけを再定義する	231
技術にしかお金をかけない日本企業	234

4 成熟したICTが求める「ストーリー」

ストーリーがなければ顧客に受け入れられない	237
ビジネスを売り込むためのストーリー	239
アマゾン「ダッシュホプ」の革新性	241

5 デジタル化に求められる「デザイン思考」

従来の思考法では問題や課題に気づけない	243
デザイン思考には「OODAループ」が最適	245

これからの技術者には71ヶインク発想が不可欠
無料配布されるライフトローのビジネスモデル

第5章 デジタル化を進展させるための課題

247
248

Ⅲ デジタル化を進めるために大事なこと

なぜP0Cで終わってしまう企業が多いのか？
ICT技術者を競争力の源泉に据える

252
252

Ⅱ これからの技術面の課題

サイバーセキュリティへの投資が欠かせない
ネット上の交通整理が必要になる
膨大なデータをどこでどう管理するのか
さまざまな機器にSIMカードが入る
5Gがつくる新たなワイヤレス基盤

258
260
261
263
265

Ⅰ 新しい情報通信技術といかに向き合うか

新技術との付き合い方を示唆する「赤旗法」

268
268

制度設計にも積極的に関与すべき
技術進歩を過小評価することの過ち
未来のことは誰にも予測できない
AI、IoTはあくまでもツールである

276
277
277
278
278

おわりに ティタ・ドリフィン・エコノミーは日本にとって大きなチャンス
281

参考文献一覽 287

第四次 産業革命」を 生き抜く

Shaping the Fourth Industrial Revolution

世界経済フォーラム創設者兼会長

クラウス・シュワブ 小川敏子 訳

Klaus Schwab

ダボス会議が
予測する混乱とチャンス

波乱への備えは万全か？

新技術の恩恵を人類が共有し
無秩序と富の独占を避けるべく

私たちにできることは何か。
ダボス会議に集結する世界の知性が問う。

日本経済新聞出版社

目次

序文 サライア・ナダラ (マイクロソフトCEO) 11
 はしがき クラウス・シュワブ (世界经济フォーラム「WEF」創設者) 11
 はじめに 10

第1部 第四次産業革命

第1章 第四次産業革命を定義する 21

第2章 点と点を結ぶ 39

第3章 技術に価値観を埋め込む 54

COLMISを新しい社会契約 64

COLMISなぜ価値観なのか? 70

COLMIS若手科学者の倫理規定 78

COLMIS人権を基盤に置いた枠組み 85

第4章 すべてのステークホルダーに権限委譲する 88

第2部 テクノロジー、機会、破壊的变化

デジタル技術を拡大する

第5章 新しいコンピュータインテグレーション技術 123

第6章 ブロックチェーンと分散型台帳技術 139

COLMISプロクチャエーションが便利の場合 144

COLMIS信頼のための技術 147

第7章 IoT 158

COLMIS進化ではなく、革命: IoTの見直し、課題、機会 165

COLMISデータに関する倫理 178

COLMISサイバースク 183

環境の世界を改革する

第8章 AIとロボット工学……195

COLMEX インテリジェントなAI……200
COLMEX AIについていま知っておくべき10のこと……207

第9章 先進材料……214

COLMEX 先進材料の適用の拡大……218

第10章 付加製造と3Dプリント……227

COLMEX 付加製造産業を成熟させるための政策……234
COLMEX フロップの利点と不都合な点……239

人間を改造する

第11章 バイオテクノロジー……247

COLMEX 生物を設計する……257

第12章 ニューロテクノロジー……263

COLMEX ニューロテクノロジーのシステムアップクな影響……274

第13章 仮想現実と拡張現実……279

COLMEX インタラクティブなゲームがすべて……283
COLMEX 未来はバーチャルで、エキサイティングである
あるアーティストの視点……289
COLMEX アート、文化、第四次産業革命に関する見通し……298

環境を統合する

第14章 エネルギーを得る、貯蔵する、送る…… 307

COEX 未来の送電網…… 313

第15章 ジオエンジニアリング…… 320

COEX 自然を克服する倫理的シミュレーション…… 327

第16章 宇宙開発技術…… 333

COEX 国際宇宙ステーション群のインシジョン…… 337

結論 システム・リーダーシップ

——第四次産業革命を形づくるために、あなたができること…… 348

謝辞…… 386
参考文献…… 408
原註…… 418

第1部
第四次産業革命

ブロックチェーン の未来

金融・産業・社会は
どう変わるのか

翁百合 柳川範之 岩下直行

全世界が
注目する
破壊的技術は、
何を、どう
変えるのか？

金融、経済学、法律、銀行、証券、IT
など各分野の専門家・実務担当者、官
庁の担当者が、ブロックチェーンの可
能性をわかりやすく、包括的に解説。
実務的・学術的関心にも応える。

日本経済新聞出版社

目次

はじめに 3

第1部 ブロックチェーンは社会をどう変えるか

第百合

ブロックチェーンへの期待と課題:第1部へのガイド 23

第1章 ブロックチェーンの特徴とメリット 25

ブロックチェーンの仕組み:重要なコンセプトとブロックチェーン分散型台帳技術 (DLT: Distributed Ledger Technology): 25

取引のデータを複数の参加者が分散して管理する 26

参加者間の合意:

取引のデータの整合性について参加者はどう合意するのか 27

ブロックチェーンネットワーク上での取引:

国境を越えてカネ、モノの取引を展開 28

ブロックチェーンと分散型台帳技術 (DLT) 29

ブロックチェーンの種類:参加者を限定するか、しないか 30

誰でも参加できる Unpermissioned 型 31

管理者の許可が必要な Permissioned 型 31

メリットは何か 32

第2章 ブロックチェーンの実用例 35

仮想通貨の時価総額は増加 35

仮想通貨と法定通貨 36

仮想通貨の応用としてのさまざまなケース 37

政府のプラットフォームに活用 38

〈実用例1〉 ガードタイム社によるエストニア電子政府への貢献 39

金融取引や商取引のインフラを提拱 40

〈実用例2〉 ソフトバンクによる

スタートアップ企業の投資資金の応募と流動化 40

〈実用例3〉 エバーレッジ社によるダイヤモンド取引 41

第3章 ブロックチェーンを社会基盤とするために 44

ブロックチェーンの課題 44

(参照) The DAO をめぐる問題と示唆 47

ブロックチェーンは今後、社会をどう変えるか 48

安心して使える公的サービスの実現 48

取引履歴データを活用した新たなビジネスチャンス 50

金融ビジネスにおける取引の効率化 51

ブロックチェーンの発展に向けた政策提言 53

●提言1 〈政府は今後のデジタル社会についてビジョンを示し、

官民チームでの課題共有・研究開発を推進すべき〉 54

●提言2 〈政府はグローバル視点からブロックチェーン技術を理解し、

自ら導入検討の実践者となるべき〉 56

●提言3 〈政府は民間企業がインベションを進めやすい環境を整備すべき〉 57

●提言4 〈民間企業はシステムのオープン化と標準化を推進すべき〉 59

第II部 金融はブロックチェーンでどう変わるのか

ビットコインに促された金融業界における新しい競争:

第II部へのガイド 岩下直行 63

ビットコイン誕生以前の電子現金 64

なぜビットコインは「成功」したのか 65
 ブロックチェーンと分散型台帳技術 (DLT) 67
 ブロックチェーン 2.0 と The DAO 事件 70
 ブロックチェーンと中央銀行 71
 金融機関によるブロックチェーン技術の利用 71

第4章 仮想通貨のこれまでと未来 加藤裕三 74

ビットコインの始まり:
 2008年10月、9ペーシの論文から生まれたビットコイン 74
 ジェネシスブロック：ビットコイン取引の始まり 76
 ビットコイン取引の始まりから現在まで 78
 ビットコインとブロックチェーン発展の可能性 80
 DAOによって国が成り立つ「ビットネーション」が実現する 83
 今後の展望 84

**第5章 ブロックチェーン技術／分散型台帳技術をめぐる
銀行界の取り組み** 善見和浩 85

ブロックチェーン技術／DLTの
 活用可能性をめぐる国内外の検討状況 86
 銀行分野におけるブロックチェーン技術／DLTの
 活用可能性と課題 88
 (1) 活用の利点 90
 (2) 活用上の課題・留意点 91
 (3) 銀行分野における活用に向けた着眼点 93
 ブロックチェーン技術／DLTが
 銀行業劇に変革をもたらす可能性を見据えて 93
 「ブロックチェーン官民連携イニシアチブ」の概要 96

今後の展望 99

**第6章 銀行の勘定系システムのブロックチェーン実証実験：
成果と課題** 吉本憲文 101

実証実験の概要 101
 負荷耐性と改ざん耐性の検証 103
 費用対効果の検証 105
 周辺アプリケーション機能の開発に課題 106
 成果と課題 107
 複数行による共同運営で全体コストを削減 108
 今後の展望 109

第7章 中央銀行からみたブロックチェーン 岩下直行 111

中央銀行としての三つの視点 111
 ビットコインの拡大と「通貨」としての機能 115
 新しいIT基盤としてのブロックチェーンの可能性 120

**第8章 仮想通貨・ブロックチェーン技術に関する
金融庁の取り組み** 神田潤一 122

仮想通貨に係る規制の概要 123
 (1) 規制の背景 123
 (2) 仮想通貨の定義 124
 (3) 仮想通貨交換業の定義 124
 (4) 規制の概要 125
 (5) 犯罪収益移転防止法に係る改正 126
 さらなる変革のために 127

第9章 FinTechの課題と対応の方向性について

福本拓也 129

目指すべきFinTech社会の姿 131

(1) 個人の生活(家計)が劇的に変わる 132

(2) 企業の収益力が劇的に上がる(生産性革命) 133

政策の方向性 136

(1) FinTech社会の前提となるデータ融通の環境整備 136

(2) FinTechのメリットを最大化するための電子政府の促進 136

(3) 中小企業等のFinTech活用を推進 137

(4) イノベーションを促す制度設計 137

ブロックチェーンに関する検討 140

第10章 証券取引の実証実験とスマートコントラクト：成果と課題

山藤敦史 160

ミニ証券インフラを3カ月で二つ作る 161

スマートコントラクトとブロックチェーン 163

摩擦のない(frictionless)世界へ 164

技術的な挑戦：技術者への期待 166

(1) 予想外のボトルネック 166

(2) 分散型アーキテクチャーの弱み 166

(3) 汎用高級言語が専用言語か 167

本気で使うために考えるべきこと 168

(1) 問題が発生した際にどうするか 168

(2) 複層化と連携 169

今後の展望：技術は社会のために 170

第11章 エバーレツジャー社、ダイヤモンド市場への挑戦

Calogero Scibetta (カロジェロ・シベッタ) 172

ダイヤモンド産業の特殊性 172

ダイヤモンドとブロックチェーンの出会い 174

事業の革新性 176

(1) 元値システム 176

(2) ビジネスモデル 177

(3) スケーラビリティの問題 178

社会的な意義と今後の展望 179

第12章 IoTを活用したブロックチェーンの開発可能性

加藤善大 181

ブロックチェーンをIoTに適用するメリットは何か 182

(1) 信頼性高くモノの情報を蓄積・共有できるブロックチェーン 183

(2) 現実世界と連動してサービスを自動化 184

ブロックチェーン技術にはどんな応用可能性があるのか？

柳川龍之 145

ブロックチェーンのどこが新しいのか？：応用からの視点 145

ポイントとは、改ざんされない記録が残せること 146

情報の非対称性を減らす 148

取引記録を残すビジネスモデル 149

行政や政府における応用 152

スマートコントラクトが変えるブロックチェーンの世界 153

スマートコントラクトとは？ 154

スマートコントラクトの定義 155

中介サービスの自動化 156

13)すべてをスマートイン 185

現実世界とつながり始めたブロックチェーン 185

1) 現実世界のモノとデジタルを記録との対応関係を強化 185

2) 商取引の自動化への応用 186

3) 個人が生産者かつ消費者となるエコシステムへの応用 187

ブロックチェーンのIoTへの適用における課題 189

IoTとブロックチェーンの向かう先 192

1) あらゆるサービスへの効率化・自動化を促進し、スマート社会を目指す 192

2) 個人が企業と対等に連携できる時代へ 193

3) 複数のブロックチェーンやクラウドと、

どのように連携していくか 194

第13章 経済学的にみたスマートコントラクト：

不完備契約との関係について 柳川：節之 197

スマートコントラクトは組織を変えるのか？

経済学における契約と組織 197

スマートコントラクトと組織 197

経済学における企業組織 198

経済学からみたスマートコントラクト 198

契約と組織の視点からみたスマートコントラクト 200

企業組織はなぜ必要なのか 200

コースの理解 201

契約の不完備性と組織 202

契約の不完備性が生じる理由 202

スマートコントラクトに対する合意 203

履行コストの低下 204

スマートコントラクトの限界 205

組織の積み分けの可能性と課題 206

第14章 スマートコントラクトの法的側面

増島雅和 207

スマートコントラクトとは 207

1) スマートコントラクトを分散型帳簿技術によって実装する

「いうことの意味 209

2) 分散型帳簿技術の簿簿としての時性 209

3) スマートコントラクトなデータベース 211

4) 法的な検討にあたっての視座 212

5) 契約の成立 213

6) 契約書の成立の真正 214

7) 執行可能性に関するもののうち

8) 債権の帰属や得喪に関する論点について 217

9) 債権の記載と債権の帰属の関係 218

10) 執行可能性に関する議論との関係 219

11) 成立 223

分散型帳簿技術を用いたスマートコントラクトの展望 224

第15章 シリコンバレーから見るブロックチェーンの

ポテンシャルと課題 樺田健児 226

技術革新とベンチャーの急成長を支える

シリコンバレーのエコシステム 226

1) 破壊的な技術と米国 226

2) シリコンバレーと破壊的なビジネスモデル、技術 228

3) 米国におけるブロックチェーンの動向 230

4) 既存の大企業 230

5) 1) ブロックチェーン関係のスタートアップ 235

2) ブロックチェーンが破壊的技術になるための課題 236

3) 法的な必要性 237

4) シリコンバレーでは下火、まだ見えぬ急成長ビジネスロジック 238

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	2 4		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 書籍購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(1冊)				
支払金額	9,072	按分率	100%	計上額	9,072
按分率の考え方					
備 考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2019年 7月 11日 1 / 1

2019.07.11

K-5984

F-10



済

431-451-2-02

ご利用ありがとうございます。



0 7 1 1 7 0 0 2 3 3 2 3 4

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 19070608507014

商品コード	商品名	数量	価格
9784880311513	通信の自由と通信の秘密—ネットワーク社会における真 実	1	9,072
小計		1	9,072
合計金額			9,072
(内消費税)			672
クレジットお支払い額			9,072円(税込)

-----切り取り線-----

領 収 書

様

2019年07月11日

代金決済の種類

¥9,072-

但、商品代金として ※前収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

Atsushi Umino

海野敦史

通信の自由と 通信の秘密

ネットワーク社会における再構成

Freedom and Secrecy of Communications: Reconstruction in the Network Society



海学社

目次

はしがき	1
凡例	xi
序章 本書の基本的な問題意識	3
0.1 通信の自由・秘密をめぐる従前の学説の問題点	3
0.2 通信の自由・秘密をめぐる近年の学説とそれに対する疑問	10
0.3 本書の目的及び構成	13
第1章 憲法21条2項後段の規定の趣旨	19
1.1 序説	19
1.2 近年の主な学説の問題点と解釈論的対応	20
1.2.1 公然性通信監外監の問題点	20
1.2.2 秘密保護要請公権力限定説の問題点	24
1.3 通信の自由	29
1.4 「秘密」の意義	32
1.5 通信管理主体の類型	36
1.6 「秘密」の侵害	39
1.6.1 従前の学説の問題点	39
1.6.2 対象の「秘密」の侵害の客体	40
1.6.3 対象の「秘密」の侵害の主体	41
1.6.4 対象の「秘密」の侵害への該当性	42
1.6.5 広義の「秘密」との関係	43
1.7 小括	45
第2章 憲法上の「通信」と「表現」	53
2.1 序説	53
2.2 憲法上の通信の意義	54
2.2.1 従前の学説とその問題点	54
2.2.2 憲法上の通信の射程	55
2.3 憲法上の表現の意義	57
2.3.1 表現の意義をひもとく手がり	57
2.3.2 言論の意義をめぐる米国の判例・判例における主な議論	58
2.3.3 表現性の認定要件	60
2.3.4 表現の通信との相違	64
2.4 情報通信技術の発展に伴う「通信」の射程の事実上の拡大	66
2.5 小括	68
第3章 コード及び機械的生成物をめぐる表現の自由・通信の自由	74
3.1 序説	74
3.2 コード及び機械的生成物の種類	76
3.3 米国法上のコード及び機械的生成物と言論との関係をめぐる判例における議論	76
3.3.1 連事裁決裁判所の主な判例の考え方	76
3.3.2 下級審の主な裁判例の考え方	78
3.4 米国法上のコード及び機械的生成物と言論との関係をめぐる学説における議論	79
3.4.1 コードと言論との関係をめぐる主な議論	79
3.4.2 機械的生成物と「言論」との関係をめぐる主な議論	81
3.4.3 機械的生成物の「言」としての検索結果表示と言論との関係をめぐる主な議論	83
3.5 コード及び機械的生成物の表出行為の表現性	85
3.5.1 コードの表出行為の表現性	85
3.5.2 機械的生成物の表出行為の表現性	88
3.6 機械的生成物の表出行為に関する表現からの離脱の契機	91
3.7 コード等の表出と通信の自由	93
3.8 立法論的課題	97
3.9 小括	98
第4章 インターネット接続設備提供者の伝送行為を通じた表現の自由	106
4.1 序説	106

4.2 「伝送行為を通じた表現の自由」が争点となる米国法上の契機	107
4.3 米国法上の伝送行為の言論性をめぐる主な議論	109
4.4 我が国における伝送行為の表現性	111
4.4.1 米国の差違の憲法解釈への影響	111
4.4.2 伝送行為の差違とその表現性	114
4.5 伝送行為を通じた表現の自由の行使可能性	117
4.6 小括	121
第5章 「コモンキャリア」概念の再検討	121
5.1 序説	121
5.2 米国法上のコモンキャリアの概念とその揺らぎ	123
5.3 我が国の電気通信における「コモンキャリア」の存在	125
5.3.1 コモンキャリアへの裁量性を判断する基準	125
5.3.2 インターネット接続提供事業者のコモンキャリア性	130
5.4 「コモンキャリア」の表現の自由及び通信管理権	131
5.5 小括	136
第6章 差送メールと表現の自由・通信の自由	142
6.1 序説	142
6.2 日米両国における差送メール規制法の概要	143
6.2.1 米国における差送メール規制法の概要	143
6.2.2 我が国における差送メール規制法の概要	145
6.3 米国法上の差送メール規制に関する主な議論	145
6.3.1 商用電子メールの送信に対する規制の性質	145
6.3.2 White Buffalo 事件判決	146
6.3.3 White Buffalo 事件判決に対する主な学説の批判	147
6.3.4 Jaymes 事件判決	148
6.4 特定電子メール法に基づく規制の憲法適合性	149
——米国法上の議論からの示唆	149
6.4.1 表現の自由との関係	149
6.4.2 通信の自由との関係	153
6.4.3 芥菜の山椒との関係	157
6.5 小括	159

第7章 通信の秘密との関係における

インターネット接続提供事業者による送信防止措置	166
7.1 序説	166
7.2 送信防止措置と秘密保護要請との関係をめぐる 従前の主な学説の考え方	169
7.3 送信防止措置と秘密保護要請との関係をめぐる主な学説の検討	170
7.3.1 送信防止措置不可避性の検討	170
7.3.2 通信当事者説の検討	172
7.4 プロバイダ責任制限法上の基本概念の整理と 通信当事者説の問題点	173
7.4.1 特定電気通信の典型事例	173
7.4.2 特定電気通信	174
7.4.3 特定電気通信提供事業者	176
7.4.4 発信者	178
7.4.5 送信防止措置	179
7.5 送信防止措置と秘密保護要請との関係に関する考察	180
7.6 小括	182
第8章 通信の秘密との関係における通信記録の保管のあり方	189
8.1 序説	189
8.2 修正4条の趣旨	190
8.3 通信記録保管法に基づく通信記録の保護	193
8.3.1 立法の背景	193
8.3.2 通信記録保管法上の基本的な枠組み	194
——電子通信事業者と通信記録提供事業者との区別の規定性	196
8.3.3 電子通信事業者と通信記録提供事業者との区別の規定性	196
8.3.4 「電子制作者」の概念	197
8.3.5 具体的な規律事項	200
8.4 通信記録保管法の採用する区別とその採用の可能性	204
8.5 通信記録の保管主体に関する区別の有意性	205
8.6 通信記録の保管状態に関する区別（電子的保管の概念）の有意性	209
8.7 「180日基準」の有意性	211

8.8 小括 211

第9章 通信の秘密との関係における通信端末設備及び

その内包する情報の不可侵性 220

9.1 序説 220

9.2 米国法上の携帯電話端末及び携帯端末内包情報の

検索等をめぐる主な議論 222

9.2.1 逮捕に伴う捜索等をめぐる従前の主な判例法理 222

9.2.2 Riley 事件判決の概要 223

9.2.3 Riley 事件判決の考え方に關する若干の考察 226

9.3 端末設備及び端末内包情報の

憲法上の保護のあり方に関する解釈論的考察 228

9.3.1 通信設備としての端末設備の位置づけ 228

9.3.2 端末設備と端末内包情報との一体性 229

9.3.3 公権力による任意のアクセスが侵害し得る基本権の複合性 230

9.3.4 憲法保護要請との関係における通信設備としての端末設備 233

9.4 小括 236

第10章 通信の秘密との関係における携帯電話の位置情報の法的性質 244

10.1 序説 244

10.2 位置情報の意義及び機能 245

10.3 修正4条の解釈論における Katz 基準と第三者法理 246

10.4 米国法上の位置情報の取得をめぐる主な議論 249

10.4.1 事業記録論 249

10.4.2 条件付修正4条適用論 250

10.4.3 修正4条適用論 251

10.5 事業記録論を参照する意義 252

10.6 事業記録論とその揺らぎ 253

10.7 事業記録論の採用可能性 254

10.8 事業記録論の問題点 256

10.8.1 「第三者」の射程 256

10.8.2 提供された情報の性質 257

10.8.3 任意性の内実 260

10.9 小括 261

第11章 通信の秘密との関係における

通信傍受と通信記録の捜索との分水嶺 267

11.1 序説 267

11.2 米国法上の通信傍受及び通信記録捜索をめぐる主な議論 269

11.3 秘密保護要請との関係における通信傍受と

通信記録捜索との区別の可能性 272

11.3.1 通信傍受及び通信記録捜索に關する主な行為の態様 272

11.3.2 秘密保護要請に照らした情報の取得行為の態様の区別の意義 273

11.4 通信傍受に關行の問題に關する検討 274

11.5 小括 277

第12章 情報通信技術を用いた新種捜査の法的位置づけ 282

12.1 序説 282

12.2 IMSI キヤッチャーを通じた情報収集の概要 284

12.3 米国法上の IMSI キヤッチャーを通じた情報収集の位置づけ 285

12.3.1 問題の所在とその前提 285

12.3.2 IMSI キヤッチャーを通じた情報収集と修正4条との関係 286

12.3.3 IMSI キヤッチャーを通じた情報収集の法律上の位置づけ 288

12.4 米国法上の IMSI キヤッチャーを通じた

情報収集の位置づけに關する若干の考察 290

12.5 我が国の法の下で行われ得る新種捜査の位置づけ 291

12.5.1 米国法との相違を踏まえた米国の議論の参照意義 291

12.5.2 新種捜査に關する立法論的課題 293

12.6 小括 296

第13章 多様なインターネット上の役務提供者の通信管理主体性 302

13.1 序説 302

13.2 米国法上の具体的な役務提供者の位置づけをめぐる

主な議論とその分析 304

13.2.1 分析の視点 304

13.2.2 オンラインサービス役務提供者 305

凡例

*法令の規定をはじめとする各種の状況については、原則として2018年1月末時点による。
*判例については、2017年末時点において公開・公表されているものに限られている。内
内の判例の引用に当たり、以下の略称表記の例によっている。

- 最大判：最高裁判所大法廷判決
- 最大決：最高裁判所大法廷決定
- 最判：最高裁判所小法廷判決
- 最決：最高裁判所小法廷決定
- (単決) 最判：(単決) 高等裁判所判決
- (大監) 最判：(大監) 地方裁判所判決
- (大監) 最決：(大監) 地方裁判所決定
- 民集：最高裁判所民事判例集
- 同集：最高裁判所刑事判例集
- 裁時：裁判所時報
- 判時：判例時報
- 判タ：判例タイムズ
- 金判：金融・商事判例

13.2.3 ウェブメール役務提供者 306

13.2.4 電子掲示板管理者 310

13.2.5 SNS 役務提供者 312

13.3 インターネット上の役務提供者の通信管理主体性 314

13.3.1 主要な類型に関する通信管理主体性 314

13.3.2 インターネット上の役務提供者の
「通信管理主体としての行為」の射程 316

13.3.3 遠隔的集約型役務提供者に相当する者の非通信管理主体性 319

13.4 小括 321

第14章 通信管理主体の流通情報の取扱いに対する法的責任 325

14.1 序論 325

14.2 通信品位法230条の制定経緯 327

14.3 通信品位法230条の規定の解釈論 329

14.3.1 通信品位法230条の趣旨 329

14.3.2 通信品位法230条の趣旨をめぐると争——包括的免責論 330

14.3.3 包括的免責論への批判 331

14.3.4 通信品位法230条の趣旨をめぐると新たな解釈 333

14.3.5 詳細内容提供者への適合性を決する「展開」の概念をめぐると争論 335

14.4 米国法上の議論に関する若干の考察 336

14.5 米国法上の議論から示唆される通信管理主体の法的責任 338

14.5.1 包括的免責論等から導かれる示唆 338

14.5.2 通信管理主体の固有性 340

14.5.3 通信管理主体の複数性 342

14.5.4 通信管理主体の責任一併性 344

14.5.5 非通信管理主体の責任 346

14.6 プロバイダ責任制限法の立法論的課題 346

14.7 小括 348

主要参考文献一覧 355

事項索引 371

判例索引 382

初出一覧 387